

# 市 民 交 流 課

## ○ 市民交流関係

### 1 市民活動促進事業

#### (1) いせ市民活動センター指定管理者制度

平成 16 年 4 月に開設をし、同年 7 月から、指定管理者制度を導入して公設民営により運営している。

| 期 間                                    | 委 託 金 額(注 1)    | 指定を受けた管理者              |
|--|-----------------|------------------------|
| <第 1 期> 自 16. 7. 1<br>至 17. 3. 31      | 円<br>7,828,000  | 特定非営利活動法人<br>いせコンビニネット |
| <第 2 期> 自 17. 4. 1<br>至 21. 3. 31      | 48,202,000      | 〃                      |
| <第 3 期> 自 21. 4. 1<br>至 24. 3. 31      | 46,777,000      | 〃                      |
| <第 4 期> 自 24. 4. 1<br>(予定) 至 29. 3. 31 | 59,832,000(注 2) | 〃                      |

(注 1) 委託金額は債務負担行為による金額。

(注 2) 平成 27 年度の指定管理料は 11,870,000 円

平成 26 年度から消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う追加分 54,324 円を別途支出。

#### (2) 事業の内容

##### ア いせ市民活動センター運営事業

- ・市民活動の拠点として、また中間支援施設としての市民公益活動の相談、ホームページ、情報誌（「パーティ」年 4 回発行）等広報ツールを活用し、市民活動に関する情報の収集及び提供等を行った。
- ・交流事業などを通して、さまざまな団体と結びつき、広く市民活動への理解を深めた。

| 開催日      | 内 容  |
|----------|--|
| 27. 7. 5 | 第 2 回 ダンスワールド in 伊勢<br>(舞台演技団体の発表の場の提供と団体同士の交流、市民との触れ合い) |
| 27. 7. 5 | チャリティコンサート第 17 回ミュージックコミュニケーション<br>(災害復興支援プロジェクト支援)      |
| 27. 7. 9 | 登録団体交流会 (登録団体間の情報交換及び意見交換)                               |

|          |  |
|----------|--|
| 27. 7.25 | 東日本大震災復興支援チャリティーLIVE<br>「今、わたしたちにできること伊勢」 Vol.8                  |
| 27.10.29 | ノロウイルス処理講習<br>(登録団体及び自治会、市民参加によるノロウイルス処理講習)                      |
| 27.10.29 | 救急救命法講習会 (登録団体及び自治会参加による人命救急時の対応)                                |
| 27.12. 6 | 伊勢市制施行 10 周年記念事業<br>市民活動 YOUNG フェスティバル<br>(登録団体と若者の活動の交流、市民との交流) |
| 27.12.19 | チャリティコンサート第 18 回ミュージックコミュニケーション<br>(災害復興支援プロジェクト支援)              |
| 28. 1.16 | 「今、わたしたちにできること伊勢」 Vol.9<br>(災害復興支援プロジェクト支援)                      |
| 28. 3.19 | 第 6 回いせ市民活動フェスティバル (登録団体及び次世代、市民との交流)                            |

- ・ワーキングスペースに印刷機、コピー機、レンタルPC (センター内の利用に限る) を設置。また、会議スペース、フリースペース、情報スペースを開放し市民活動を支援した。

イ センター管理業務

施設利用の登録、使用許可及び施設・設備及び機器の維持管理

(施設稼働状況)

|                            | 北 館    |       |       |         | 利用者数   | 南 館   |        |
|----------------------------|--------|-------|-------|---------|--------|-------|--------|
|                            | 平均稼働率  |       |       |         |        | 平均稼働率 | 利用者数   |
|                            | 多目的ホール | A 会議室 | B 会議室 | 1 F ホール |        |       |        |
| 24. 4. 1<br>～<br>25. 3. 31 | 34.2   | 41.2  | 47.3  | 28.3    | 43,737 | 24.9  | 14,778 |
| 25. 4. 1<br>～<br>26. 3. 31 | 41.7   | 45.1  | 52.0  | 29.2    | 47,116 | 22.6  | 15,351 |
| 26. 4. 1<br>～<br>27. 3. 31 | 38.5   | 47.1  | 57.1  | 32.7    | 48,841 | 25.1  | 16,785 |
| 27. 4. 1<br>～<br>28. 3. 31 | 31.9   | 42.8  | 49.5  | 27.8    | 43,031 | 26.2  | 15,130 |

※平均稼働率…稼働実績時間数 / (稼働可能時間(11 時間) × 稼働可能日数) × 100

(登録団体数)

| 基準日   | 25. 3. 31 | 26. 3. 31 | 27. 3. 31 | 28. 3. 31 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 登録団体数 | 162       | 174       | 185       | 180       |

## 2 活性化活動事業

市内に活動拠点を置く地域グループや活動団体が、元気で活気溢れる地域づくりに貢献し市民自治の担い手として継続的に活動ができるよう、その経費の一部を補助した。

平成 27 年 5 月 17 日に申請団体のプレゼンテーションによる審査会を開催し、交付団体を決定した（申請 7 団体、交付決定 6 団体うち 1 団体交付辞退）。審査員には民間及び学識経験者から 5 名、県職員 1 名を委嘱した。

なお、補助金は補助対象経費の 10 分の 8 以内、10 万円を上限額として交付した。

### ○対象事業

保健・医療又は福祉の増進、子どもの健全育成、社会教育、まちづくりの推進、学術・文化・スポーツの振興、環境の保全、災害救援、地域安全、人権の擁護又は平和の推進、国際協力、男女共同参画社会の促進、雇用機会の拡充支援、情報化社会の発展等を内容とする活動

### ○平成 27 年度交付団体（6 団体うち 1 団体交付辞退）

| 団体名                | 事業名                     | 交付額          |
|--------------------|-------------------------|--------------|
| 伊勢市南部地区民生委員児童委員協議会 | 広報紙「絆」                  | 円<br>100,000 |
| みやまえ文化祭実行委員会       | みやまえ文化祭                 | 68,000       |
| （一社）三重県建設業協会 伊勢支部  | 五十鈴川河川清掃奉仕作業            | 48,000       |
| 外宮にぎわい会議           | 第 16 回御塩道を歩く            | 100,000      |
| 本町春木太鼓             | 本町春木太鼓の伝承活動を通じた地域ふれあい事業 | 36,000       |
| 合 計                |                         | 352,000      |

## 3 伊勢のまつり開催事業

市民が「見て」、「参加して」楽しめる行事を通じて、市民の一体感の醸成を図るとともに市民文化の向上に寄与し、ふるさとづくりの推進を図ることを目的に開催している。

平成 27 年度は 71 団体の代表者等からなる実行委員会により企画・運営を行った。

当日は市制施行 10 周年をお祝いするため、幼稚園児等にも協力してもらい作成した「灯籠みこし」を披露した。会場内での展示のほか、フィナーレでみこしの運行も行った。

2 日間に渡り、幼稚園児によるマーチング、小学生の鼓笛、お木曳き車、みこし、太鼓などのパレードが、イベント広場ではよさこいソーラン、ヒップホップ、マジックなどのパフォーマンスが、会場一帯で地場製品の展示、販売など数多くの出展・出店があり、賑やかな秋の伊勢を創出した。

- ・開催日 平成 27 年 10 月 10 日（土）、11 日（日）
- ・会場 高柳商店街周辺～県道鳥羽松阪線（尼辻交差点）～伊勢市駅周辺
- ・参加団体数 延べ 258 団体（6,300 人）

・来場者数 約 15 万人

#### 4 伊勢市矢持会館管理事業

平成 21 年 4 月 1 日から休止していた農林漁業体験実習館を、平成 23 年 4 月 1 日から名称変更をし、集会施設として運営している。

(1) 指定管理者 矢持町下村区

(2) 委託金額 250,000 円 (指定管理料)

消費税及び地方消費税の引上げに伴う追加分 7,143 円を別途支出。

(3) 利用者数 2,067 人

#### 5 地区連絡員事業

市行政における住民との相互連絡等の特定事務を行った。

(1) 業務内容

ア 市の広報紙等の配付 (月 2 回)

イ その他市長が特に必要と認める職務

(2) 業務形態

ア 地区連絡員 37 人 (報酬総額 20,587,000 円)

イ 自治会 64 団体 (交付金総額 35,196,800 円)

### ○ コミュニティセンター関係

#### 1 地区コミュニティセンター維持管理経費

地域社会づくりを推進するための地域活動の場に供するとともに、市民の生活文化の向上及び福祉の増進を図るため、地区コミュニティセンターを設置している。

コミュニティセンター使用状況

##### (1) 豊浜地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 |       |    |       | 図書室利用状況 |      |
|---------|-------|----|-------|---------|------|
| 会議室 1   | 会議室 2 | 計  | 利用者数  | 貸出人数    | 貸出冊数 |
| 件       | 件     | 件  | 人     | 人       | 冊    |
| 41      | 20    | 61 | 1,012 | 112     | 253  |

##### (2) 城田地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 |       |     |       | 図書室利用状況 |      |
|---------|-------|-----|-------|---------|------|
| 会議室 1   | 会議室 2 | 計   | 利用者数  | 貸出人数    | 貸出冊数 |
| 件       | 件     | 件   | 人     | 人       | 冊    |
| 199     | 69    | 268 | 5,132 | 331     | 867  |

(3) 沼木地区コミュニティセンター・農村環境改善センター

| 会議室利用状況 |       |     |       | 図書室利用状況 |      |
|---------|-------|-----|-------|---------|------|
| 会議室     | 生活研修室 | 計   | 利用者数  | 貸出人数    | 貸出冊数 |
| 件       | 件     | 件   | 人     | 人       | 冊    |
| 79      | 49    | 128 | 2,344 | 208     | 674  |

(4) 神社地区コミュニティセンター（みなとデイサービスセンターに併設）

| 図書室利用状況 |       |
|---------|-------|
| 貸出人数    | 貸出冊数  |
| 人       | 冊     |
| 468     | 1,195 |

(5) 北浜地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 |       |     |       | 図書室利用状況 |       |
|---------|-------|-----|-------|---------|-------|
| 会議室 1   | 会議室 2 | 計   | 利用者数  | 貸出人数    | 貸出冊数  |
| 件       | 件     | 件   | 人     | 人       | 冊     |
| 92      | 26    | 118 | 2,310 | 374     | 1,031 |

(6) 浜郷地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 |       |     |       | 図書室利用状況 |       |
|---------|-------|-----|-------|---------|-------|
| 会議室 1   | 会議室 2 | 計   | 利用者数  | 貸出人数    | 貸出冊数  |
| 件       | 件     | 件   | 人     | 人       | 冊     |
| 135     | 19    | 154 | 2,430 | 800     | 1,658 |

(7) 宮本地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 |       |     |       | 図書室利用状況 |      |
|---------|-------|-----|-------|---------|------|
| 会議室 1   | 会議室 2 | 計   | 利用者数  | 貸出人数    | 貸出冊数 |
| 件       | 件     | 件   | 人     | 人       | 冊    |
| 180     | 125   | 305 | 3,970 | 266     | 880  |

(8) 大湊地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 |       |    |       | 図書室利用状況 |       |
|---------|-------|----|-------|---------|-------|
| 会議室 1   | 会議室 2 | 計  | 利用者数  | 貸出人数    | 貸出冊数  |
| 件       | 件     | 件  | 人     | 人       | 冊     |
| 49      | 43    | 92 | 1,437 | 884     | 2,044 |

## ○ 国際交流事業関係

### 1 多文化共生事業

市民ボランティア及び外国籍を持つ人々と「ともに暮らす国際交流のまちづくり」を推進した。

#### (1) 外国人住民への支援

ア 外国人研修制度により来日した技能実習生対象の説明会を開催（8回）

## イ 「外国人をサポートするための避難所運営訓練」等の開催

三重県国際交流財団に委託し、災害発生時の外国人住民への情報提供や避難所運営に関する実践的な訓練や外国人住民を対象とした避難所説明会を行った。

### ○外国人向け防災説明会

- ・日時 平成 27 年 10 月 31 日（土）14：00～16：30
- ・場所 伊勢市小俣総合体育館
- ・参加人数 67 人（中国 43 人、ミャンマー 6 人、フィリピン 4 人、ベトナム 3 人、タイ 1 人、ブラジル 1 人、日本 9 人）

### ○避難所運営訓練

- ・日時 平成 27 年 11 月 28 日（土）12：00～16：00
- ・場所 伊勢市小俣総合体育館
- ・参加人数 107 人（うち外国人 44 人）

## ウ 防災ガイド等の外国人全世帯への配布

防災ガイド（中国語、英語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語）等を市内在住外国人全世帯 644 世帯へ配布した。

## エ 三重県市町多文化共生ワーキングへの参加

外国人の定住化が顕著になる中、県内の外国人住民と共生する施策を考えるための多文化共生ワーキングが三重県及び 11 市町のメンバーにより開催され、計 7 回参加した。

## 2 国際交流推進事業

### （1）伊勢市国際交流協会

国際交流事業を通して、市民と外国の人々との交流、親善の促進と国際相互理解の増進を図り、世界平和の理念の達成に資するとともに、国際感覚あふれるまちづくりに寄与することを目的として活動している。市は、事務局としてその活動を支援し、市民とともに国際化に関する事業を推進している。

- 主な事業
- ・外国人住民のための日本語教室
  - ・国際理解講座
  - ・世界の文化の紹介イベント
  - ・伊勢市駅前ボランティアガイド
  - ・会報誌の発行 等

平成 28 年 3 月末会員数 個人会員 137 名、団体会員 6 団体、企業会員 2 企業

### （2）伊勢市制施行 10 周年記念事業 伊勢市国際交流フェスティバル

市民の国際感覚の醸成を目的として、市内外の国際交流・多文化共生関係団体で構成する伊勢市国際交流フェスティバル実行委員会を結成し、「伊勢市国際交流フェスティバル」を実施した。

- ・開催日 平成 28 年 3 月 5 日（土）

- ・会場 伊勢市ハートプラザみその
- ・来場者数 約 500 人
- ・実施内容 国際交流や多文化共生に関するブース展示  
 (伊勢志摩サミット G 7 各国の紹介など)  
 国際交流や多文化共生に関するワークショップ開催  
 スタンプラリーによる外国料理の提供  
 「地球のステージ」公演の開催

## ○ 災害ボランティアセンター関係

### 1 災害ボランティア推進事業

市と市社会福祉協議会が関係団体などと協働して運営する市災害ボランティアセンター（以下、「センター」という）に関して、有事の際に円滑な運営ができるよう、関係団体との連携や新たな人材を育成するための取り組みや、センターの運営者研修等を行った（市社会福祉協議会への負担金により実施）。

#### (1) 関係団体との連絡会

- ・開催日 平成 27 年 7 月 29 日（水）10：00～11：45
- ・会場 伊勢市ハートプラザみその 2 階 保健会議室
- ・参加人数 25 名

#### (2) 市内豪雨災害支援活動

- ・実施日 平成 27 年 9 月 10 日（木）、14 日（月）両日とも 13：00～14：30
- ・場所 二見町茶屋地区
- ・参加人数 【9/10】6 名、【9/14】12 名

#### (3) 災害ボランティアコーディネーター養成講座

- ・開催日と受講者数
 

|       |                      |             |      |
|-------|----------------------|-------------|------|
| 第 1 回 | 平成 27 年 11 月 28 日（土） | 13：30～14：50 | 47 名 |
| 第 2 回 | 平成 27 年 11 月 28 日（土） | 15：00～17：00 | 49 名 |
| 第 3 回 | 平成 27 年 12 月 19 日（土） | 13：00～13：30 | 41 名 |
| 第 4 回 | 平成 27 年 12 月 19 日（土） | 13：30～14：50 | 41 名 |
| 第 5 回 | 平成 27 年 12 月 19 日（土） | 15：00～17：00 | 41 名 |
- ・修了者人数 40 名
- ・会場 皇學館大學 7 号館 712 教室

#### (4) 運営研修会

- ・開催日 平成 28 年 1 月 16 日（土）13：00～17：00
- ・会場 伊勢市ハートプラザみその 多目的ホール
- ・参加人数 61 名

(5) 災害ボランティアコーディネータースキルアップ研修会

- ・開催日 平成 28 年 2 月 7 日（日）13：00～16：30
- ・会場 伊勢市ハートプラザみその 2 階 保健会議室
- ・参加人数 40 名

## ○ 男女共同参画関係

### 1 男女共同参画に関する啓発記事の掲載

男女共同参画に関する意識啓発のため、「広報いせ」紙面を活用し、公募市民 3 人の企画編集による啓発記事「めざそや！共同参画」を年 4 回掲載した。

| 発行日        | 内容   |
|------------|--|
| 5 月 15 日号  | テーマ「モラルハラスメント（モラハラ）」<br>・あなたは、身近な誰かを上下関係で見えていますか？<br>・モラハラとは、精神的な暴力であり、人権侵害です！ |
| 8 月 15 日号  | テーマ「パワーハラスメント（パワハラ）」<br>・「これってパワハラ？」と思ったら<br>・職場のいじめ・嫌がらせは、犯罪行為!?              |
| 11 月 15 日号 | テーマ「セクシュアルハラスメント（セクハラ）」<br>・セクハラは、一人で我慢しないで<br>・悪気はなくても…男女共同参画の視点で             |
| 2 月 15 日号  | テーマ「ハラスメント」<br>・ハラスメントを理解して、誰もが生きやすい社会に<br>・誰にでも比較的起こりやすいハラスメント                |

### 2 男女共同参画推進事業委託

「伊勢市男女共同参画都市宣言」「伊勢市男女共同参画推進条例」の理念を広く市民に周知するとともに、「第 2 次伊勢市男女共同参画基本計画」の実現に向け、各種の取り組みを行った。主に市民向けの啓発事業の企画運営は、市民団体「NPO 男女共同参画れいんぼう伊勢」に委託した。

#### (1) 三重県内男女共同参画連携映画祭の開催

男女共同参画を推進するために、三重県内の男女共同参画センター 5 館と 22 市町が連携し、映画祭を開催した。

(伊勢市での開催状況)

| 開催日       | 開催場所               | 内容                    | 参加人数  |
|-----------|--------------------|-----------------------|-------|
| 27. 6. 20 | 伊勢市ハートプラザみその多目的ホール | 映画「女たちの都～ワッゲン オッゲン」上映 | 308 人 |



(2) パートナーの日の啓発

男女がお互いを思いやり、感謝する日として条例で定めた「パートナーの日（8月17日）」を広く市民に周知するため、啓発事業を実施した。

ア 啓発品等配布

| 実施日       | 実施場所        | 配布数(個) | 内容                          |
|-----------|-------------|--------|-----------------------------|
| 27. 7. 26 | 伊勢市福祉健康センター | 400    | 啓発用ウェットティッシュ、チラシ等の配布        |
| 27. 8. 17 | ミタス伊勢       | 300    | 啓発用ウェットティッシュ、<br>れいんぼう新聞の配布 |
|           | ララパーク       | 300    |                             |

イ 講演会の開催

| 開催日       | 開催場所                        | 内容  | 参加人数  |
|-----------|-----------------------------|---|-------|
| 27. 8. 16 | 伊勢市生涯学習センター<br>いせトピア 多目的ホール | 「キッチンからはじまる家族の絆」講師 コウケンテツ 氏<br>※市制施行 10 周年記念事業として開催 | 324 人 |

(3) 伊勢まつりにおける啓発

市民に広く男女共同参画を啓発するため、伊勢まつりに出展し啓発を行った。

| 開催日        | 内容                           |
|------------|------------------------------|
| 27. 10. 10 | パネル展示、チラシ・啓発物品などの配布、アンケート など |

(4) れいんぼうフェスタの開催

父親の子育てへの参加促進と親子がふれあう機会を提供するため、れいんぼうフェスタを開催した。

| 開催日        | 開催場所      | 内容               | 参加人数 |
|------------|-----------|------------------|------|
| 27. 10. 17 | 宮川ラブリバー公園 | 木工作り、昼食(焼きそば・ホット | 23 組 |
|            |           | ドック)作り、親子遊びなど    | 79 人 |

(5) 縁結び応援事業の開催

男女の出会いの場を提供すると共に、家庭生活における男女共同参画推進やお互いを思いやる意識を醸成するため、独身男女を対象にした縁結び応援事業を開催した。

| 開催日        | 開催場所                     | 内容                               | 参加人数 |
|------------|--------------------------|----------------------------------|------|
| 27. 11. 29 | 伊勢市生涯学習センター<br>いせトピア 調理室 | 「出逢いのハッピークッキング」<br>簡単なランチとデザート作り | 34 人 |

(6) 健康に役立つお手軽クッキング

男女とも、生き生きと生活するために、健康について考えるきっかけとなる料理教室を開催した。

| 開催日       | 開催場所                   | 内容                   | 参加人数 |
|-----------|------------------------|----------------------|------|
| 28. 3. 13 | 伊勢市ハートプラザ<br>みその 栄養指導室 | 必要な栄養を手軽に取れる献立での調理実習 | 24人  |

(7) れいんぼうカフェの開催

だれもが生きやすい社会づくりのため、気軽に立ち寄り、悩みを話したり共有したりできる居場所づくりに取り組んだ。

| 開催日      | 開催場所                              | 内容  | 参加人数    |
|----------|-----------------------------------|---|---------|
| 27. 6. 7 | 伊勢市生涯学習センター<br>いせトピア 研修室          | 市長と話そう！れいんぼうカフェ<br>(女子会)                                | 人<br>23 |
| 28. 2. 7 | 伊勢市生涯学習センター<br>いせトピア れいんぼう<br>ルーム | まなびの友と ちょっとひと息<br>れいんぼうカフェ<br>※伊勢市生涯学習フェスティバル<br>開催時に実施 | 約 150   |

3 男女共同参画審議会の開催

男女共同参画に関する施策の実施状況等に対して意見を徴するため開催した。

|     | 開催日       | 内容   | 出席委員       |
|-----|-----------|--|------------|
| 第1回 | 27. 6. 18 | ①平成26年度事業実施状況報告書(案)について<br>②平成27年度の取組みについて | 人<br>13/16 |
| 第2回 | 28. 1. 12 | ①平成26年度事業実施状況報告書について<br>②平成28年度実施事業について    | 13/16      |

4 企業に向けた啓発

企業における男女共同参画の推進のため、企業訪問や企業向けの研修講座を開催した。また、事業所等における男女共同参画の取り組みを促進するため、積極的に取り組んでいる事業所等を表彰した。

(1) 企業訪問

| 実施日               | 訪問先                             | 内容   |
|-------------------|---------------------------------|--|
| 27. 12. 2<br>～4、8 | 「男女がいきいきと働いている企業」登録企業ほか<br>計18社 | ・働きやすい職場づくり、休暇制度の充実・利用促進等の啓発<br>・国、県の制度の紹介 |

(2) 企業対象研修講座

| 開催日       | 会場              | 内容   | 参加人数    |
|-----------|-----------------|--|---------|
| 28. 2. 15 | 伊勢商工会議所<br>中ホール | 女性のためのキャリアアップセミナー<br>～仕事と子育ての両立のヒント～<br>講師：小倉 環さん（株式会社ハーモニー<br>ワークス 代表取締役） | 人<br>20 |

(3) 男女共同参画推進事業者等の表彰

※市制施行 10 周年記念事業として実施

○女性の活躍推進「きらり」賞

認定特定非営利活動法人ときわ会 藍ちゃんの家

○仕事と生活の調和実践賞

株式会社 ギューとら

○特別賞

四郷地区まちづくり協議会

5 出会い・結婚支援事業

地方創生の基本目標の一つである「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ため、結婚を希望する人へ、出会いの場の情報提供、結婚に向けたセミナーや研修等を行う拠点として、いせ出会い支援センターを開設した。併せて、社会全体で結婚を支援する気運の醸成を図るフォーラムや出会いの場となるイベントを開催した。

(1) いせ出会い支援センター

ア 開設のための工事関係

| 施行場所           | 工事名                       | 金額             | 着工        | 完工        |
|----------------|---------------------------|----------------|-----------|-----------|
| 船江 1 丁目<br>地 内 | いせ出会い支援センター（仮称）<br>設置工事   | 円<br>1,296,000 | 27. 8. 11 | 27. 9. 24 |
|                | いせ出会い支援センター（仮称）<br>空調設備工事 | 1,274,400      | 27. 8. 11 | 27. 9. 24 |
| 計              | 2 件                       | 2,570,400      | —         | —         |

イ 運営にかかる業務委託

| 委託業務名                     | 委託期間                       | 委託金額        | 委託業者        |
|---------------------------|----------------------------|-------------|-------------|
| いせ出会い支援センター（仮称）運営にかかる業務委託 | 自 27. 8. 14<br>至 28. 3. 31 | 4,123,591 円 | 株式会社デルタスタジオ |

(2) フォーラムの開催（開催場所：ハートプラザみその 多目的ホール）

| 開催日        | 内容  | 参加人数     |
|------------|---|----------|
| 27. 11. 22 | イベント名：フォーラム「幸せな結婚のススメほんとの<br>トコロ教えて！」<br>【講演会】<br>「脳科学者が語る 恋愛と結婚のための脳科学」<br>講師 澤口 俊之 氏<br>【ミニセミナー】<br>①「結婚」で幸せになれるの？ほんとのトコロ<br>講師 石川 夕起子 氏<br>②「結婚」「子育て」「老後」のお金！ほんとのトコロ<br>講師 小久保 敏枝 氏<br>【パネル・ディスカッション】<br>テーマ：「恋愛・結婚の壁」になっているものは何か？ | 人<br>197 |

(3) 婚活イベントの開催

| 開催日       | 会場                      | 内容   | 参加人数    |
|-----------|-------------------------|--|---------|
| 28. 1. 31 | 三重県営サンアリーナ<br>レセプションルーム | イベント名：「人気スイーツ大集合！バレンタインパーティー」<br>第1部 40歳以上、第2部 30～45歳、<br>第3部 20～35歳の3部制<br>自己紹介、フリータイム、投票など | 人<br>60 |

(4) 出会い・結婚支援事業検討会

出会い・結婚を支援するための事業の推進に関して、市民等の意見を聴く場として検討会を設置し、各事業について検討した。

|     | 開催日        | 内容   | 出席人数     |
|-----|------------|--|----------|
| 第1回 | 27. 5. 28  | 趣旨説明、委員委嘱・紹介、役員選任、平成 27 年度事業について など              | 人<br>5/5 |
| 第2回 | 27. 8. 4   | センターの場所・運営・名称、イベントについて                           | 4/5      |
| 第3回 | 27. 9. 30  | イベントの選考  | 4/5      |
| 第4回 | 27. 11. 30 | 事業の振り返り、報告 など                                    | 5/5      |
| 第5回 | 28. 2. 18  | いせ出会い支援センター長からの報告、意見交換<br>平成 28 年度出会い・結婚支援事業について | 4/5      |

## 6 伊勢市版婚姻届等の作成

少子化対策及びシティブロモーションの一環として、伊勢市独自の婚姻届及び出生届を作成し、専用サイトからダウンロードを開始した。

| 委託業務名               | 委託期間                      | 委託金額        | 委託業者              |
|---------------------|---------------------------|-------------|-------------------|
| 伊勢市版婚姻届等の作成及び提供業務委託 | 自 27. 5. 7<br>至 28. 3. 31 | 1,500,000 円 | 株式会社リクルートホールディングス |

## ○ 自治会関係

### 1 区長謝礼事業

市内 175 自治会の活動について、行政委員等その候補者推薦業務等、依頼事項に対する謝礼を交付した。 (報償費総額 7,370,000 円)

### 2 振興助成金事業

市内 94 の地区の円滑な運営と健全な自治会活動を推進するため助成金を交付した。

|          | 自治会数 | 対象世帯数  | 振興助成金        |                |                |
|----------|------|--------|--------------|----------------|----------------|
|          |      |        | 平等割          | 世帯割            | 計              |
| 本庁管内     | 13   | 6,013  | 円<br>650,000 | 円<br>2,104,550 | 円<br>2,754,550 |
| 支所管内     | 52   | 14,808 | 2,600,000    | 5,182,800      | 7,782,800      |
| 小俣総合支所管内 | 29   | 7,769  | 1,450,000    | 2,719,150      | 4,169,150      |
| 合計       | 94   | 28,590 | 4,700,000    | 10,006,500     | 14,706,500     |

### 3 元気なまちづくり協働事業

市と自治会が協働して地域社会の活性化を図るため、自治会が各地域において主体的に取り組む事業に対して、補助金を交付した。

補助金は、対象事業費に3分の2を乗じた額か、世帯数に応じて算出された額を比較し、いずれか低い額を限度額として交付した。

(対象事業)

- ①地域に根ざした伝統文化の継承事業 14 件
- ②地域の特性を生かしたイベントなどの地域おこし事業 3 件
- ③地域内の清掃美化等の環境保全事業 47 件
- ④補導や啓発、巡視活動等の青少年育成事業 4 件
- ⑤訓練や啓発、巡視活動等の防犯・防災事業 8 件
- ⑥少子高齢化社会対策やバリアフリー社会実現のための社会福祉事業 8 件
- ⑦住民の交流を通じ、地域コミュニティを活性化するための地域交流事業 63 件
- ⑧その他市長が特に必要と認める事業 0 件

・平成 27 年度対象自治会 94 自治会

①交付申請・決定 4,737,000 円 (77 自治会)

②交付確定 4,567,000 円 (77 自治会)

#### 4 コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターが、全国自治宝くじの社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源とした事業で、コミュニティ活動の健全育成を図り、宝くじの社会貢献広報に資するため、コミュニティ組織である自治会等にコミュニティ助成事業補助金を交付した。

##### (1) 一般コミュニティ助成事業

| 自治会名    | 補助金額           | 事業名       |
|---------|----------------|-----------|
| 勢田町町内会  | 円<br>1,200,000 | 複合機の整備    |
| 二俣1丁目町会 | 1,500,000      | 複合機他備品の整備 |
| 八日市場町会  | 2,500,000      | 太鼓の整備     |
| 合 計     | 5,200,000      |           |

##### (2) コミュニティセンター助成事業

| 自治会名   | 補助金額         | 事業名          |
|--------|--------------|--------------|
| 尾上町町内会 | 15,000,000 円 | コミュニティセンター建設 |

##### (3) 地域防災組織育成助成事業

| 自治会名        | 補助金額        | 事業名      |
|-------------|-------------|----------|
| 豊浜東まちづくり協議会 | 2,000,000 円 | 防災資機材の整備 |

#### 5 自治会コミュニティ放送設備整備補助事業

地域住民のコミュニティ活動の推進を図るため、地域活動の活性化及び地域内の情報伝達手段として自治会コミュニティ放送設備等を整備する自治会に対して補助金を交付した。

交付自治会数 37 自治会

交付金額 112,135,000 円

| 自治会名          | 補助金額         | 事業名        |
|---------------|--------------|------------|
| 植山町自治会        | 円<br>143,000 | 拡声放送設備整備事業 |
| 小木町           | 1,368,000    | 拡声放送設備整備事業 |
| 西区自治会         | 1,876,000    | 拡声放送設備整備事業 |
| 高向区           | 2,352,000    | 拡声放送設備整備事業 |
| 土路区町会         | 794,000      | 拡声放送設備整備事業 |
| ニューブリッジ大仏山自治会 | 1,351,000    | 拡声放送設備整備事業 |
| 大湊町振興会        | 2,239,000    | 拡声放送設備整備事業 |
| 楠部町自治会        | 136,000      | 拡声放送設備整備事業 |

|                 |                |                   |
|-----------------|----------------|-------------------|
| 上長屋区            | 円<br>1,077,000 | 【追加】拡声放送設備整備事業    |
| 一字田町            | 219,000        | 【追加】拡声放送設備整備事業    |
| 東豊浜町西条自治会(檜原地区) | 573,000        | 【追加】拡声放送設備整備事業    |
| 小 計             | 12,128,000     | 11 自治会            |
| 朝熊町自治会          | 3,520,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 茶屋区             | 6,561,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 南本町自治会          | 7,295,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 東新村自治会          | 4,521,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 一色町自治会          | 7,570,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 上久保自治会          | 15,392,000     | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 共敬自治会           | 2,820,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 上惣自治会           | 4,075,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| いせ上野台自治会        | 3,389,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 松下区             | 3,798,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 辻久留台自治会         | 3,528,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 通町自治会           | 5,903,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 荘区自治会           | 5,664,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 御菌町新開区          | 5,796,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 鹿海町自治会          | 9,457,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 古市連合自治会         | 9,386,000      | 戸別受信機放送設備整備事業     |
| 湯田自治区           | 88,000         | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 中小俣自治区          | 184,000        | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 下小俣自治会          | 289,000        | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 今一色区自治会         | 133,000        | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 三津区             | 66,000         | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 栄町自治会           | 223,000        | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 松倉自治区           | 46,000         | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 六軒屋自治会          | 23,000         | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 小 計             | 99,727,000     | 24 自治会            |
| 明野第4自治区         | 260,000        | 【追加】メール配信設備整備事業   |
| 西本町自治区          | 20,000         | 【追加】メール配信設備整備事業   |
| 小 計             | 280,000        | 2 自治会             |
| 合 計             | 112,135,000    |                   |

6 自治会集会所建設等事業補助金

地域のコミュニティ活動の場を確保することや自治会の負担軽減、集会所の長寿命化のため、自治会等が活動拠点として所有し、維持管理する集会所の建設、改築、修繕及びバリアフリー改修を行った自治会に補助金を交付した。

交付自治会数 10 自治会

交付金額 30,070,000 円

| 自治会名          | 補助金額           | 補助種別     |
|---------------|----------------|----------|
| 尾上町町内会        | 円<br>3,818,000 | 建設       |
| 出雲町自治会        | 5,000,000      | 建設       |
| ニュービレッジ大仏山自治会 | 5,000,000      | 建設       |
| 小 計           | 13,818,000     | 3 自治会    |
| 宮後町会          | 7,000,000      | 改築       |
| 辻久留町自治会       | 7,000,000      | 改築       |
| 小 計           | 14,000,000     | 2 自治会    |
| 竹ヶ鼻町自治会       | 1,000,000      | 修繕       |
| 一之木町会         | 185,000        | 修繕       |
| 栗野区           | 298,000        | 修繕       |
| 小 計           | 1,483,000      | 3 自治会    |
| 常磐表町町内会       | 598,000        | バリアフリー改修 |
| 一色町自治会        | 171,000        | バリアフリー改修 |
| 小 計           | 769,000        | 2 自治会    |
| 合 計           | 30,070,000     |          |

7 伊勢市総連合自治会事務

伊勢市総連合自治会は、各自治会による自治活動について連絡協議し、自治会相互の親和と市民の福祉増進に努めるとともに、市政の発展に寄与することを目的として活動しており、その事業活動を支援するため補助金を交付した。(補助金 1,430,000 円)

8 認可地縁団体等関係

地方自治法第 260 条の 2 の規定に基づき、自治会等地縁による団体の法人格取得について、認可事務を行った。

平成 27 年度 地縁団体認可団体数 5 団体 (累計認可団体数 81 団体)

○ 地域自治推進関係

1 地域自治推進事業

(1) 「ふるさと未来づくり」の取り組み



4月1日に「伊勢市ふるさと未来づくり条例」が施行となり、制度を本格稼働した。  
市と地域とのパイプ役として各小学校区に地区担当職員を配置し、事業の運営に必要な情報提供や助言を行い、まちづくり協議会の活動を支援した。

地区担当職員 部課長級職員 78人

(内訳：明倫、有緝、厚生、大湊、二見、御菌学区は各4人、小俣・明野学区は6人、その他学区は各3人)

## (2) 広報活動

「広報いせ」でシリーズ「わたしたちの地域だから、わたしたちでやりたいことがある」を隔月連載することにより市民への制度周知を図るとともに、ケーブルテレビ行政番組でも「ふるさと未来づくり」の概要を伝えた。

また、本庁舎本館1階市民ホールにパンフレットスタンドを設置し、各まちづくり協議会が作成したチラシ等を配置し、周知啓発を図った。

## (3) 研修会、講演会等の開催

### ア 「まちづくり協議会の連絡会議」の開催

まちづくり協議会の活動事例発表を行うとともに、まちづくり協議会間の情報交換を行った。

開催日 平成27年8月19日(水)

開催場所 伊勢市ハートプラザみその 多目的ホール

参加者 まちづくり協議会 62人、地区担当職員 24人

### イ 「伊勢市制施行10周年記念まちづくりシンポジウム」の開催

「ふるさと未来づくり」に対する理解を更に深めるとともに市全体の機運の醸成を図るため、市制10周年を記念して、まちづくりシンポジウムと題し、パネルディスカッション及びまちづくり講演会を開催した。

開催日 平成27年11月1日(日)

開催場所 伊勢市観光文化会館 大ホール

内容 パネルディスカッション

テーマ 「地域力を活かしたまちづくり～まちづくり協議会の可能性～」

コーディネーター 板井正斉さん(皇學館大学准教授)

コメンテーター 岩崎恭典さん(四日市大学副学長)

パネリスト 市内まちづくり協議会

内容 まちづくり講演会

演題 「地域パワーを発揮するには～その秘められたノウハウ～」

講師 堀尾正明さん(フリーアナウンサー)

参加者 まちづくり協議会、一般市民等 300人

## (4) まちづくり協議会への財政支援

まちづくり協議会が実施する事務事業の財源として、ふるさと未来づくり資金を交付した。

・ 交付金額：148,032,734 円

・ 交付件数：23 件

## 2 市民活動補償制度

「ふるさと未来づくり」での活動を含め、市民が安心して活動を行えるよう、活動拠点が伊勢市にある市民団体等の公益活動中に起きた事故に対し、傷害事故や賠償責任事故を補償する制度を平成 23 年度より導入している。

名称 「市民活動補償制度費用保険契約」

保険期間 平成 27 年 6 月 1 日午後 4 時から平成 28 年 6 月 1 日午後 4 時まで

契約額 2,256,180 円

適用件数 8 件（傷害補償 7 件、賠償責任補償 1 件）

## 3 ラジオ体操みんなの体操会開催事業

市制施行 10 周年及びまちづくり協議会の全地区設立を記念し、市民参画と地域の健康増進・市民の交流を図ることを目的に、NHK・かんぼ生命・市の共催による夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催した。

開催日 平成 27 年 8 月 6 日（木）

開催場所 伊勢フットボールヴィレッジ

参加者 1,800 人

# ○ 合併調整関係

## 1 地域審議会正副会長会議

市民の声を施策に反映させることを目的に合併前の旧市町村の区域を単位として設けられた市の付属機関である各地域審議会の意見交換の場として、正副会長会議を次のとおり開催した。

開催日 平成 27 年 8 月 11 日（火）

開催場所 市役所東庁舎 4-2 会議室

協議事項 ・ 地域審議会の延長について

## 2 地域審議会の設置期間の延長

地域審議会の設置期間は平成 28 年 3 月 31 日までとなっていたが、新市建設計画の計画期間が 5 年間延長されたことに伴い、地域審議会の設置期間についても平成 33 年 3 月 31 日と改めるための条例を制定した。

## 3 地域審議会委員の公募

地域審議会委員の第 5 期の任期が、平成 28 年 3 月 31 日で満了となったことから、「広報いせ（2 月 1 日号）」及び市ホームページにより第 6 期地域審議会委員の公募を行った。

# 戸 籍 住 民 課

## ○ 戸籍住民係

### 1 住民関係

(1) 住民基本台帳世帯数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

| 区 分   | 日本人       | 外国人    | 混合世帯   | 計         |
|-------|-----------|--------|--------|-----------|
| 世 帯 数 | 53,845 世帯 | 510 世帯 | 199 世帯 | 54,554 世帯 |

(注) 伊勢市総数

(2) 住民基本台帳人口（平成 28 年 3 月 31 日現在）

| 区 分 |   | 日本人      | 外国人   | 合 計      |
|-----|---|----------|-------|----------|
| 人 口 | 男 | 60,930 人 | 332 人 | 61,262 人 |
|     | 女 | 67,580   | 511   | 68,091   |
|     | 計 | 128,510  | 843   | 129,353  |

(注) 伊勢市総数

(3) 住民異動状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

| 区 分 |         | 件 数     |
|-----|---------|---------|
| 届 出 | 転 入     | 2,856 件 |
|     | 転 出     | 3,247   |
|     | 転 居     | 2,164   |
|     | 世 帯 変 更 | 1,304   |
|     | そ の 他   | 54      |
| 職 権 | 出 生     | 932     |
|     | 死 亡     | 1,523   |
|     | 職 権 消 除 | 12      |
|     | 修 正     | 2,253   |
| 計   |         | 14,345  |

(注) 伊勢市総数

### 2 戸籍関係

(1) 戸籍数及び本籍人口（平成 28 年 3 月 31 日現在）

|         |           |
|---------|-----------|
| 戸 籍 数   | 61,904 戸籍 |
| 本 籍 人 口 | 149,691 人 |

(注) 伊勢市総数

(2) 届出事件の状況

| 事件の種類             | 届出    | 他市町村からの送付 | 合計      |
|-------------------|-------|-----------|---------|
| 出生                | 752 件 | 454 件     | 1,206 件 |
| 婚姻                | 603   | 911       | 1,514   |
| 離婚                | 161   | 127       | 288     |
| 死亡・失踪             | 1,286 | 365       | 1,651   |
| 養子縁組              | 69    | 37        | 106     |
| 養子離縁              | 21    | 6         | 27      |
| 国籍の得喪・留保          | 3     | 14        | 17      |
| 本籍表示の変更           | 255   | 294       | 549     |
| 上記以外で氏・名の変更が生じるもの | 244   | 124       | 368     |
| 上記以外で身分に変更が生じるもの  | 15    | 12        | 27      |
| 訂正・追完             | 65    | 6         | 71      |
| 不受理申出             | 18    | 3         | 21      |
| その他               | 2     | 1         | 3       |
| 計                 | 3,494 | 2,354     | 5,848   |

(3) 戸籍事務処理状況

| 区分     | 件数    |
|--------|-------|
| 新戸籍編製  | 896 件 |
| 戸籍全部消除 | 1,014 |
| 通知違反   | 5     |
| その他    | 0     |
| 計      | 1,915 |

(4) 人口動態調査票作成状況

| 区分 | 計       |
|----|---------|
| 出生 | 1,014 件 |
| 死亡 | 1,554   |
| 死産 | 20      |
| 婚姻 | 696     |
| 離婚 | 196     |
| 合計 | 3,480   |

(注) 人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)に基づき保健所へ提出。伊勢市総数

(5) 相続税法による死亡通知件数 1,557 件

(注) 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条に基づき税務署へ通知。伊勢市総数

(6) 埋火葬許可状況

| 区分  | 大人      | 小人  | 胎児   | 合計      |
|-----|---------|-----|------|---------|
| 埋火葬 | 1,155 件 | 1 件 | 11 件 | 1,167 件 |

## (7) 民刑事事項等処理状況

| 区 分    | 件 数   |
|--------|-------|
| 犯罪関係通知 | 237 件 |
| 民事関係通知 | 34    |
| 身元事項照会 | 2,365 |
| 計      | 2,636 |

(注) 伊勢市総数

## (8) 伊勢市版出生届・婚姻届取扱件数 (注) 伊勢市総数

出生届 16 件 ・ 婚姻届 181 件

## 3 証明関係

## (1) 住民票関係の交付等の状況

| 区 分         |         | 有 料                 | 無 料     | 計                   | 収入金額        |         |
|-------------|---------|---------------------|---------|---------------------|-------------|---------|
| 住 民 票 の 写 し | 本庁      | 31,568 件<br>(4,728) | 5,516 件 | 37,084 件<br>(4,728) | 6,313,600 円 |         |
|             | 支所      | 9,908               | 4       | 9,912               | 1,981,600   |         |
| 広域交付住民票の写し  | 本庁      | 59                  | 0       | 59                  | 11,800      |         |
|             | 支所      | 6                   | 0       | 6                   | 1,200       |         |
| 戸籍の附票の写し    | 本庁      | 2,013               | 4,569   | 6,582               | 402,600     |         |
|             | 支所      | 516                 | 0       | 516                 | 103,200     |         |
| 住民票記載事項証明   | 本庁      | 904                 | 45      | 949                 | 180,800     |         |
|             | 支所      | 361                 | 7       | 368                 | 72,200      |         |
| 住民基本台帳カード   | 本庁      | 158                 | 17      | 175                 | 79,000      |         |
|             | 支所      | 0                   | 0       | 0                   | 0           |         |
| 住民基本台帳閲覧    | 本庁      | 50                  | 0       | 50                  | 10,000      |         |
|             | 支所      | 0                   | 0       | 0                   | 0           |         |
| 印鑑登録証明      | 本庁      | 19,762<br>(7,607)   | 52      | 19,814<br>(7,607)   | 3,952,400   |         |
|             | 支所      | 8,609               | 40      | 8,649               | 1,721,800   |         |
| 諸証明         | 身 分 証 明 | 本庁                  | 758     | 0                   | 758         | 151,600 |
|             |         | 支所                  | 173     | 0                   | 173         | 34,600  |
|             | そ の 他   | 本庁                  | 332     | 63                  | 395         | 66,400  |
|             |         | 支所                  | 38      | 0                   | 38          | 7,600   |
| 合 計         | 本庁      | 55,604<br>(12,335)  | 10,262  | 65,866<br>(12,335)  | 11,168,200  |         |
|             | 支所      | 19,611              | 51      | 19,662              | 3,922,200   |         |
|             | 計       | 75,215<br>(12,335)  | 10,313  | 85,528<br>(12,335)  | 15,090,400  |         |

(注1) ( ) は自動交付機による内数

(注2) 住民基本台帳閲覧は、閲覧用紙1枚(20人まで抽出可能)で1件

住民基本台帳の閲覧団体数 27団体

(2) 戸籍謄抄本交付等の状況

| 区 分          |               | 件             |          | 数             | 収入金額                  |             |
|--------------|---------------|---------------|----------|---------------|-----------------------|-------------|
|              |               | 有 料           | 無 料      | 計             |                       |             |
| 戸 籍          | 全部事項<br>(謄 本) | 本庁            | 11,174 件 | 4,069 件       | 15,243 件              | 5,028,300 円 |
|              |               | 支所            | 2,908    | 0             | 2,908                 | 1,308,600   |
|              | 個人事項<br>(抄 本) | 本庁            | 3,846    | 166           | 4,012                 | 1,730,700   |
|              |               | 支所            | 1,510    | 0             | 1,510                 | 679,500     |
|              | 一部事項          | 本庁            | 6        | 7             | 13                    | 2,100       |
|              |               | 支所            | 0        | 0             | 0                     | 0           |
|              | 記載事項          | 本庁            | 0        | 0             | 0                     | 0           |
|              |               | 支所            | 0        | 0             | 0                     | 0           |
|              | 計             | 本庁            | 15,026   | 4,242         | 19,268                | 6,761,100   |
|              |               | 支所            | 4,418    | 0             | 4,418                 | 1,988,100   |
| 計            |               | 19,444        | 4,242    | 23,686        | 8,749,200             |             |
| 除 籍<br>改製原戸籍 | 全部事項<br>(謄 本) | 本庁            | 10,733   | 6,656         | 17,389                | 8,049,750   |
|              |               | 支所            | 2,482    | 0             | 2,482                 | 1,861,500   |
|              | 個人事項<br>(抄 本) | 本庁            | 75       | 33            | 108                   | 56,250      |
|              |               | 支所            | 11       | 0             | 11                    | 8,250       |
|              | 一部事項          | 本庁            | 0        | 0             | 0                     | 0           |
|              |               | 支所            | 0        | 0             | 0                     | 0           |
|              | 記載事項          | 本庁            | 0        | 0             | 0                     | 0           |
|              |               | 支所            | 0        | 0             | 0                     | 0           |
|              | 計             | 本庁            | 10,808   | 6,689         | 17,497                | 8,106,000   |
|              |               | 支所            | 2,493    | 0             | 2,493                 | 1,869,750   |
| 計            |               | 13,301        | 6,689    | 19,990        | 9,975,750             |             |
| 受 理 証 明 等    | 本庁            | 361<br>(7)    | 0        | 361<br>(7)    | 133,700<br>(9,800)    |             |
|              | 支所            | 4<br>(0)      | 0        | 4<br>(0)      | 1,400<br>(0)          |             |
| 届書記載事項証明     | 本庁            | 44            | 3        | 47            | 15,400                |             |
|              | 支所            | 7             | 1        | 8             | 2,450                 |             |
| 閱 覧          | 本庁            | 0             | 0        | 0             | 0                     |             |
|              | 支所            | 0             | 0        | 0             | 0                     |             |
| 合 計          | 本庁            | 26,239<br>(7) | 10,934   | 37,173<br>(7) | 15,016,200<br>(9,800) |             |
|              | 支所            | 6,922<br>(0)  | 1        | 6,923<br>(0)  | 3,861,700<br>(0)      |             |
|              | 計             | 33,161<br>(7) | 10,935   | 44,096<br>(7) | 18,877,900<br>(9,800) |             |

(注) ( ) は、特別受理証明書(上質紙使用)の内数

(3) 郵送請求処理件数

| 区 分           | 有 料      | 無 料      | 返 戻   | 取 扱 件 数  |
|---------------|----------|----------|-------|----------|
| 戸 籍 関 係 証 明   | (8,490)件 | (4,469)件 | 831 件 | 23,548 件 |
| 住 民 票 関 係 証 明 | (4,735)  | (4,635)  |       |          |
| 諸証明関係(身分証明等)  | (380)    | (8)      |       |          |
| 計             | (13,605) | (9,112)  |       |          |

(注) ( ) は「(1) 住民票関係の交付等の状況」及び「(2) 戸籍謄抄本交付等の状況」の内数

(4) 電子証明書の状況(住民基本台帳カード搭載分)

| 有 料   | 無 料 | 計     | 金 額      |
|-------|-----|-------|----------|
| 103 件 | 0 件 | 103 件 | 51,500 円 |

4 印鑑登録関係

(1) 印鑑登録数(平成28年3月31日現在) 87,167件(伊勢市総数)

(2) 印鑑登録事務処理状況(伊勢市総数)

| 区 分 | 件 数         |
|-----|-------------|
| 増   | 登 録 4,277 件 |
|     | そ の 他 2     |
|     | 計 4,279     |
| 減   | 廃 止 274     |
|     | 亡 失 1,512   |
|     | 死 亡 1,352   |
|     | 転 出 1,342   |
|     | そ の 他 224   |
|     | 計 4,704     |

5 支援措置関係

(1) 住民基本台帳事務における支援措置者数(平成28年3月31日現在)

ドメスティック・バイオレンス等の被害者の保護のための措置として、住民基本台帳法による住民票発行抑止及び戸籍の附票発行抑止を行った。

| 区 分       | 申 出 者 | 併せて支援を求める者 | 合 計  |
|-----------|-------|------------|------|
| 当市での申出受理  | 36 人  | 48 人       | 84 人 |
| 他市からの支援要請 | 38    | 43         | 81   |
| 計         | 74    | 91         | 165  |

6 特別永住者関係

(1) 特別永住者事務状況(伊勢市総数)

| 異 動 事 由                 | 件 数 | 異 動 事 由           | 件 数 |
|-------------------------|-----|-------------------|-----|
| 許 可                     | 0 件 | 再 交 付 ( 交 換 希 望 ) | 0 件 |
| 証 交 付 ( 法 施 行 前 未 取 得 ) | 0   | 再 交 付 ( 紛 失 )     | 0   |
| 証 交 付 ( 切 替 )           | 15  | 有 効 期 間 更 新       | 18  |
| 再 交 付 ( 汚 損 等 )         | 0   | 記 載 事 項 変 更       | 0   |

## 7 住居表示事務

住居番号の申請を受け、実地調査を行うなどして住居番号を付定し、それぞれの申請者へ通知した。

| 住 居  | 事 務 所 | 事 業 所 等 | 計    |
|------|-------|---------|------|
| 85 件 | 1 件   | 5 件     | 91 件 |

## 8 自衛官募集事務

自衛隊三重地方連絡部伊勢募集事務所長から依頼を受け、懸垂幕掲示、ホームページ、広報いせ、文字放送を通じての広報など、新規隊員募集の事務補助を行った。

なお、市内から 10 名（陸上自衛隊 9 名、航空自衛隊 1 名）の入隊者があり、陸上自衛隊高等工科学校に 1 名が入校した。

## 9 伊勢市戸籍住民関係窓口業務等委託

当該業務の安定した市民サービスを提供するため、また、民間事業者の技術と創意工夫を活用することにより一層の快適な市民サービスを提供するため、窓口業務等を民間事業者に委託した。

平成 27 年 5 月に窓口来庁者 719 名に対してアンケートを実施した。アンケート結果は、「窓口サービスの全体的な評価」について、「満足」又は「ほぼ満足」と回答した方が全体の 97.4%であり、来庁者の評価が良好であることが確認された。

### (1) 業務内容

- ・ 証明書交付請求の受付
- ・ 証明書の発行・交付
- ・ 戸籍届出（出生・死亡・婚姻・離婚等）の受付・入力業務
- ・ 住民異動届の受付・入力業務 等

(2) 履行期間 平成 27 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日（3 年間）  
（契約締結日 平成 26 年 7 月 31 日）

(3) 契約金額 159,192,000 円（税抜額）  
（うち平成 27 年度分 53,064,000 円（税抜額））

(4) 委託業者 アール・オー・エス中部株式会社（名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 1 号）



## 10 通知カード・マイナンバー（個人番号）カードの交付

平成 27 年 11 月から順次、世帯主宛にマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」の送付を行い、平成 28 年 2 月からは戸籍住民課及び各総合支所生活福祉課において「マイナンバー（個人番号）カード」の交付を開始した。

平成 28 年 3 月 31 日現在

マイナンバーカード申請件数 7,874 通（伊勢市総数）

マイナンバーカード交付件数 2,387 通（伊勢市総数）

※1,569 通（戸籍住民課取扱分）

## ○ 支所関係

### 1 住民関係・戸籍関係

#### (1) 住民票関係・戸籍謄抄本等の交付状況

| 区 分           | 神社支所                 | 大湊支所               | 浜郷支所                 | 宮本支所               | 豊浜支所               |
|---------------|----------------------|--------------------|----------------------|--------------------|--------------------|
| 戸 籍           | (1,071)<br>622,050   | (555)<br>306,450   | (1,003)<br>546,850   | (510)<br>276,300   | (912)<br>505,000   |
| 住民基本台帳<br>関 係 | (1,491)<br>297,800   | (909)<br>181,800   | (1,991)<br>398,200   | (972)<br>194,200   | (1,216)<br>243,000 |
| 印 鑑 証 明       | (986)<br>196,800     | (790)<br>157,200   | (1,375)<br>274,400   | (831)<br>166,000   | (1,107)<br>221,000 |
| 諸 証 明         | (34)<br>6,800        | (29)<br>5,800      | (37)<br>7,400        | (25)<br>5,000      | (21)<br>4,200      |
| 計             | (3,582)<br>1,123,450 | (2,283)<br>651,250 | (4,406)<br>1,226,850 | (2,338)<br>641,500 | (3,256)<br>973,200 |

| 区 分           | 北浜支所                 | 城田支所                 | 四郷支所               | 沼木支所               | 合 計                   |
|---------------|----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 戸 籍           | (999)<br>556,350     | (933)<br>531,950     | (635)<br>351,200   | (305)<br>165,550   | (6,923)<br>3,861,700  |
| 住民基本台帳<br>関 係 | (1,482)<br>295,400   | (1,414)<br>282,400   | (918)<br>183,600   | (409)<br>81,800    | (10,802)<br>2,158,200 |
| 印 鑑 証 明       | (1,251)<br>250,000   | (1,136)<br>226,200   | (802)<br>156,000   | (371)<br>74,200    | (8,649)<br>1,721,800  |
| 諸 証 明         | (19)<br>3,800        | (21)<br>4,200        | (21)<br>4,200      | (4)<br>800         | (211)<br>42,200       |
| 計             | (3,751)<br>1,105,550 | (3,504)<br>1,044,750 | (2,376)<br>695,000 | (1,089)<br>322,350 | (26,585)<br>7,783,900 |

(注 1) 戸籍住民係中の 3 証明関係「(1)住民票関係の交付等の状況」及び「(2)戸籍謄抄本交付等の状況」の内数

(注 2) 上段は件数（件）、下段は金額（円）

#### (2) その他の業務

市役所各課の業務、自治会との連絡調整業務、資源回収ステーション業務、図書業務その他の受付業務等の多岐に渡る業務を行い、市街地周辺の住民の利便性とサービス向上を図った。

# 人 権 政 策 課

## ○ 人権施策推進事業

### 1 伊勢市人権施策推進協議会

人権尊重の理念に関する市民相互の理解を深めるため、総合的かつ計画的な施策の推進を図ることを目的に関係官庁や市民団体等の代表で平成14年7月11日に設立した「伊勢市人権施策推進協議会」により、官民一体となって、様々な人権問題の解決に向けた取組みを実施している。

| 開催日             | 事業名                      | 事業内容   | 備考                 |
|-----------------|--------------------------|--|--------------------|
| 27. 5. 11       | 第1回幹事会                   | 総会への提出議案等協議<br>場 所 市役所本館2-1会議室   |                    |
| 6. 4            | 総会                       | 平成26年度事業報告・決算報告、<br>平成27年度事業計画（案）・予算（案）の承認<br>総会后講演会<br>演 題 「国籍と人権」<br>講 師 和田 京子 さん<br>（NPO法人 伊賀の伝丸 代表理事）<br>場 所 市役所東庁舎4-3会議室  |                    |
| 7. 21           | 第1回<br>人権セミナー            | 演 題 「外国人との共存共栄」<br>講 師 田村 広生 さん<br>（一般社団法人国際交流支援協会理事長）<br>場 所 ハートプラザみその 保健会議室  | 参加者35名             |
| 8. 1<br>～12. 12 | 人権尊重啓発<br>ポスター<br>標語募集事業 | ポスター募集事業：<br>市内小中学校児童生徒から259点の応募<br>9月30日、10月27日ポスター審査<br>（市長賞9点、会長賞50点、奨励賞50点選出）<br>標語募集事業：<br>市内に在住または通勤通学する15歳以上の方<br>（中学生を除く）から12点の応募<br>10月22日委員会において標語審査<br>（市長賞1点、会長賞2点選出）<br><br>11月18日～11月24日 ピアゴ上地店にて展示<br>11月25日～12月 1日 ララパークにて展示<br>12月3日～8日 伊勢図書館にて展示<br>12月9日～12日 いせトピアにて展示（12日表彰） | 広報いせ7. 15号<br>にて公募 |
| 10. 15          | 第2回幹事会                   | 委員会への提出議案等協議<br>場 所 市役所本館2-1会議室  |                    |
| 10. 23          | 第 1 回委員会                 | 人権尊重啓発ポスター・標語募集事業、<br>人権セミナー及び人権講演会、街頭啓発について<br>市職員意識調査について<br>場 所 市役所東庁舎4-3会議室  |                    |

|                 |               |   |                                   |
|-----------------|---------------|---|-----------------------------------|
| 11.11<br>～11.25 | 人権啓発パネル<br>展  | 11月11日～11月18日まで市役所本館<br>市民ホール・二見総合支所にて開催<br>11月19日～11月25日まで小俣総合支所・<br>御菌総合支所にて開催  |                                   |
| 11.11<br>～12.10 | 人権強調月間        | 市役所本庁舎・小俣総合支所に懸垂幕の掲示<br>市役所本庁舎・各総合支所にのぼり旗の掲示  |                                   |
| 11.24<br>～12.9  | 人権週間催し<br>告知等 | 広報いせ、伊勢市ホームページへの掲載<br>文字放送、行政チャンネル放送にて催しの告知   |                                   |
| 12.4            | 街頭啓発          | 12月4日～10日までの人権週間にあわせ、市民の<br>人権尊重の意識高揚を目的に、伊勢市人権施策推<br>進協議会委員による啓発冊子・物品の配布による<br>啓発活動を実施<br><br>場 所 ぎゅーとら（SCハイジー・小俣店）<br>イオン伊勢店<br>イオンタウン伊勢ララパーク<br>みそのショッピングセンター<br>バローミタス伊勢店<br>ホームセンターバロー伊勢店<br>プライスカット伊勢二見店  | 参加者38名<br>配布数1,200個               |
| 12.2～4<br>12.8  | 企業啓発          | 【実施企業】<br>横浜ゴム株式会社三重工場<br>株式会社夫婦岩パラダイス<br>株式会社伊勢安土桃山文化村<br>株式会社赤福本店<br>株式会社ぎゅーとら本社<br>株式会社マサグループ本店<br>株式会社バローミタス伊勢店<br>株式会社バローホームセンターミタス伊勢店<br>プライスカット伊勢二見店<br>伊勢みそのショッピングセンター<br>生鮮市場ベリー小俣店<br>ピアゴ上地店<br>イオンタウン伊勢ララパーク<br>イオン伊勢店<br>キクカワエンタープライズ株式会社<br>シンフォニアエンジニアリング株式会社<br>百五銀行伊勢支店<br>第三銀行伊勢支店 | 18社<br>啓発物品、パン<br>フレット配布数<br>900個 |
| 12.12           | 人権講演会         | 講演会「マスコミと人権」<br>講 師 大谷 昭宏 さん（ジャーナリスト）<br>場 所 いせトピア 多目的ホール   | 参加者360名                           |

|           |               |   |          |
|-----------|---------------|---|----------|
| 28. 1. 27 | 第2回<br>人権セミナー | 演 題 「人権よもやま話」<br>講 師 下野 功純 さん（鹿海町区長）<br>場 所 ハートプラザみその 保健会議室                                 | 参加者21名   |
| 2. 14     | 人権イベント        | 人権映画祭<br>場 所 ハートプラザみその（多目的ホール）  | 参加者210名  |
| 3. 18     | 第3回<br>人権セミナー | 演 題 「人としての権利と障がい関係の法律について」<br>講 師 淀谷 祥子 さん（伊勢市障害者総合支援センターフクシア センター長）<br>場 所 ハートプラザみその 保健会議室 | 参加者21名   |
| 3. 24     | 第3回幹事会        | 委員会への提出議案等協議<br>場 所 市役所東庁舎2-2会議室  |          |
| 3. 28     | 委員会           | 平成27年度事業（見込）及び決算（見込）報告<br>平成28年度事業計画（案）及び予算（案）<br>次年度委員について、市職員意識調査について<br>場 所 市役所本館4-5会議室  |          |
| 随 時       | 人権啓発冊子<br>発行  | 人権ハンドブック No.17 「平和と人権」  | 1,000部作成 |
| 随 時       | 啓発用物品         | 啓発用手提げ袋   | 1,000袋作成 |
| 随 時       | 啓発用物品         | イベント用トートバッグ   | 500袋作成   |

## ○ 人権啓発推進事業

市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が守られる心豊かな明るく住みよい地域社会を築いていくことを目的に、次のとおり啓発活動を推進した。

### 1 各種広報、啓発事業

| 広 報 啓 発 事 業  | 内 容  | 備 考                |
|--------------|--|--------------------|
| 広報いせ人権シリーズ掲載 | 人権尊重の理念の普及とその理解を深めてもらうことを目的に、様々な人権問題をテーマに取り上げ、市民の方々に人権について考えていただく機会とした。  | 毎月15日号掲載           |
| 地域人権啓発紙の編集   | 市民館・教育集会所・児童センター等が作成する地域人権啓発紙への記事提供及び編集。広報いせ人権シリーズ同様、様々な人権問題をテーマに取り上げたり施設の活動状況を報告したりして、地域の方々に人権について考えていただく機会とした。 | 地域人権啓発紙<br>2紙 毎月発行 |

|  |   |                                     |
|--|---|-------------------------------------|
| 人権週間啓発パンフレットの作成及び啓発物品の作成                     | 人権週間をPRし、人権の大切さを広く市民に訴えるため、啓発パンフレットを作成し、人権尊重宣言都市啓発用ボールペンと合わせて、街頭啓発、企業啓発、関係機関窓口、講演会等で配布した。               | パンフレット<br>2,900枚<br>ボールペン<br>3,500本 |
| 人権啓発パンフレット等の作成                               | 市民の人権意識の高揚を図るため、人権問題13項目を簡潔にまとめた啓発用パンフレットを作成した。   | パンフレット<br>3,700枚                    |
| 人権を考える市民の集い                                  | 人材育成技術研究所所長辛淑玉さんを講師に迎え、「人権力を養う～想像力を広げる視点～」をテーマに講演会を開催した。  | いせトピア 多目的ホール<br>参加者 400名            |
| 人権リーフレットの作成                                  | 「インターネット社会と人権」、「犯罪被害者とその家族の人権」をテーマにしたリーフレットvol.21、22を発行した。  | リーフレット<br>各 1,300部                  |
| 差別をなくす強調月間での展示及び懸垂幕、のぼりの掲出                   | 市役所本館1階市民ホール及び各総合支所にて人権パネル展を開催。<br>本庁及び小俣総合支所において懸垂幕を掲出。<br>市役所本庁舎、各総合支所にのぼり旗の掲出。                       |                                     |
| 人権映画祭「ISE HUMANRIGHTS MOVIE JAM <つ・な・が・る>」開催 | 人権をテーマとした自主制作映像作品を県内の高校・大学をはじめ幅広い年齢層から募集し上映することにより映像制作・鑑賞を通して人権に対する意識の啓発と人権感覚の向上をはかることを目的とし、2月14日に開催した。 | ハートプラザみその 多目的ホール<br>参加者 210名        |

## 2 人権相談

市民を対象とした、様々な人権問題についての相談を随時受け付け、相談者自らが主体的に解決できるよう情報の提供や助言を行っている。

## ○ 隣保館運営事業

周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談や成人学習講座、福祉介護講座等の諸事業を実施するとともに、これらの活動を通じ日常生活に根ざした啓発活動を行い、住民の交流促進と福祉の向上に努めた。

### 1 事業費

|          | 総事業費        | 補助基準額       | 財源内訳        |             |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|          |             |             | 県補助金        | 市費          |
| 隣保館運営事業費 | 32,449,091円 | 26,069,980円 | 19,552,000円 | 12,897,091円 |

## 2 事業内容

| 事業区分             |             | 館 別 |     | 朝熊市民館 |    | 大久保市民館 |     | 黒瀬市民館 |     | 計 |  |
|------------------|-------------|-----|-----|-------|----|--------|-----|-------|-----|---|--|
|                  |             | 件数  | 人員  | 件数    | 人員 | 件数     | 人員  | 件数    | 人員  |   |  |
| 相<br>談<br>事<br>業 | 人 権 相 談     | 0   | 0   | 1     | 3  | 0      | 0   | 1     | 3   |   |  |
|                  | 職 業 相 談     | 4   | 4   | 0     | 0  | 0      | 0   | 4     | 4   |   |  |
|                  | 教 育 相 談     | 0   | 0   | 0     | 0  | 0      | 0   | 0     | 0   |   |  |
|                  | 福 祉 相 談     | 1   | 1   | 0     | 0  | 3      | 3   | 4     | 4   |   |  |
|                  | 生 活 相 談     | 3   | 3   | 1     | 1  | 9      | 9   | 13    | 13  |   |  |
|                  | 健 康 相 談     | 0   | 0   | 0     | 0  | 2      | 2   | 2     | 2   |   |  |
|                  | そ の 他 相 談   | 0   | 0   | 3     | 5  | 3      | 3   | 6     | 8   |   |  |
| 講<br>座           | 福 祉 介 護 講 座 | 3   | 55  | —     | —  | 4      | 86  | 7     | 141 |   |  |
|                  | 成 人 学 習 講 座 | 7   | 183 | —     | —  | 7      | 250 | 14    | 433 |   |  |

### ○ 非核平和推進関係

#### 1 非核・平和第37回空襲展の開催

市民の空襲の記録を収集し、展示することによって、核兵器の廃絶及び軍備縮小並びに平和を広く訴えるため、平成27年8月15日・16日に、ハートプラザみそのにおいて、非核・平和第37回空襲展実行委員会の一員として、空襲展を開催した。

当課の企画として、原爆と人権パネル展と折り鶴コーナーを企画し実施した。

主な催し物・・・映画上映、平和紙芝居、すいとん汁試食コーナーなど

主な展示物・・・伊勢空襲の記録・写真、焼夷弾、戦時中の生活用品など

#### 2 原爆被災ポスター展

原爆被災の実相を伝え、戦争や核兵器のない未来をつくることをめざして、広く市民に平和の尊さを訴える原爆被災ポスター展を7月23日から8月4日まで市役所本館1階市民ホールと二見総合支所で、8月5日から8月12日まで小俣総合支所と御菌総合支所で開催した。

#### 3 非核平和都市宣言折り鶴

市内各市立中学校の生徒代表による広島平和記念式典への参加にあたって、各校生徒が平和への祈りを込めて作る千羽鶴用に、伊勢市非核平和都市宣言文を印刷した折り紙用紙を提供した。

(12校×1,200枚)

また、原爆被災ポスター展、非核・平和第37回空襲展の折り鶴コーナーでも活用した。

#### 4 日本非核宣言自治体協議会

非人道的核兵器の使用は人類と地球の破滅につながる恐れがあり、住民の生命と生活を守るとは自治体の責務であるとの考えから、全世界に核兵器廃絶、恒久平和を呼びかけるほか、平和

の尊さを訴えている日本非核宣言自治体協議会の趣旨に賛同し加盟している。協議会は、核実験を行う諸国への抗議行動や地雷廃絶キャンペーン等を行っているが、当課としても協調し啓発活動を行った。

(非核宣言自治体総数 1,604 自治体、うち協議会会員自治体数 319 自治体：平成 28 年 4 月現在)

## ○ 人権学習関係

市民が人権尊重の精神をもとに人権問題を正しく認識し、自らの課題としてその解決に向えるよう広報啓発活動の積極的な推進に努めた。

### 1 小学校区別人権・同和教育推進連絡協議会の組織化

小学校区を単位として、人権教育推進のための協議会を組織し、自主的な啓発活動を進めている。

市内 23 の協議会は各町の自治会長（区長）、民生委員、人権擁護委員、小学校長などが委員となり、講演会、人権展、啓発紙の発行等の活動を行った。3 月には全協議会代表者の参加による交流会を行なった。

### 2 第 10 回伊勢市人権を考える市民の集い

人権問題の正しい理解と認識を広めるため、平成 27 年 7 月 30 日、辛淑玉さん（人材育成技術研究所所長）を講師に招き、「人権力を養う～想像力を広げる視点～」をテーマに、いせトピアで講演会を開催し、400 人の参加を得た。

### 3 伊勢市人権講演会

人権に対する正しい理解と認識を広めるため、平成 27 年 12 月 12 日、大谷昭宏さん（ジャーナリスト）を講師に招き、「マスコミと人権」をテーマに、いせトピアで講演会を開催し、360 人の参加を得た。

### 4 人権啓発講座

市内の小中学校の保護者及び一般を対象とし、人権に対する知識理解や人権感覚を身に付けた人材を育成することにより、その受講者が家庭はもとより各小中学校や各地域の人権推進の担い手となり、住みよい社会を築くことを目的として 4 回の講座を開催した。4 回で延べ 152 人の参加があった。各回の内容は下記のとおり。

|       | 開催日       | 場所    | テーマ      | 講師      | 参加人数 |
|-------|-----------|-------|----------|---------|------|
| 第 1 回 | 27. 8. 2  | いせトピア | 子どもの人権   | 園田 雅春さん | 43 人 |
| 第 2 回 | 27. 9. 27 | いせトピア | 性的マイノリティ | 山口 颯一さん | 40   |
| 第 3 回 | 27.11. 8  | いせトピア | インターネット  | 飯田 真琴さん | 37   |
| 第 4 回 | 28. 1. 17 | いせトピア | 同和問題     | 味岡 一博さん | 32   |

# 環 境 課

## ○ 環境全般

### 1 第2期伊勢市環境基本計画

環境に関わる各計画の最上位計画にあたる「第2期伊勢市環境基本計画」にて掲げた“めざす姿”の実現のため、施策の取組状況や9つの重点事業の実績などの進捗状況について、伊勢市環境審議会へ報告し、意見をいただいた。

#### 【環境審議会】

伊勢市環境基本条例第11条の規定に基づき設置

構 成：公共的団体等に所属する者でその団体の推薦を得た者8人

学識経験を有する者4人

その他市長が必要と認める者5人

会 長：朴 恵淑（三重大学人文学部教授）

副会長：中松 豊（皇學館大学教育学部教授）

### 2 環境管理システムの推進

平成20年度からISO14001の規格によらない環境管理システムを運用している。

事務活動に伴う使用量等として設定している事務用紙使用量、可燃ごみ排出量、電力使用量、公用車燃料使用量（ガソリン・軽油）の4項目について、電力使用量、公用車燃料使用量（ガソリン・軽油）は前年度に比べて削減されたが、事務用紙使用量、可燃ごみ排出量は増加した。

取り組みの徹底を図るため、管理職に対し、使用量削減の取組内容、及び職場における管理指導等の役割等について、再確認を呼びかけた。

### 3 環境啓発・環境教育の推進

#### （1）環境フェア開催事業（伊勢市制施行10周年記念）

市民の皆様に、体験などを通して、環境の状況や取り組み等を知っていただき、環境意識の向上や市の環境施策への理解と協力を得ることを目的とし、平成27年10月12日（月・祝）に、三重県営サンアリーナ（メインアリーナ、サブアリーナ及び屋外広場）において、伊勢市環境フェアを開催した。

平成27年度においては、伊勢市制施行10周年記念事業として、これからの地域のまちづくりの大きな主体のひとつである「まちづくり協議会」や多数の地域事業者により取組紹介展示や体験企画などの出展を得て開催し、例年を上回る約25,000人に来場いただいた。

なお、2015福祉フェスティバル事業実行委員会（勤労者地域づくり等参画支援事業実行委員会）主催の「2015福祉フェスティバル 勤労者ゆとりT・I・M・E you・ゆう・遊ing」と同時開催。



(2) 伊勢市環境会議実施事業

市の環境保全・環境意識の向上を目指し、各会員が知恵を出し合い、協力して取り組みを行った。

| 実施日   | 事業名            | 概要  | 備考   |
|---|----------------|---|--|
| 27. 5. 30   | ごみゼロ早朝清掃       | 5月30日の「ごみゼロの日」にちなんで市民一人ひとりがごみ問題に対する意識を高め、ごみゼロ活動を実践するきっかけとするため実施した。                            | 参加者 約500人<br>可燃ごみ 320kg<br>不燃ごみ 31.5kg   |
| 27. 6. 2<br>27. 6. 10<br>27. 6. 16<br>27. 6. 22<br>27. 7. 27<br>27. 8. 28<br>27. 9. 2<br>27. 10. 27 | 環境出前講座<br>(園児) | 環境意識の啓発のため、会員が講師となり、保育所・幼稚園の園児を対象に紙芝居を用いて、幼い子どもたちに楽しみながら環境について興味を持っていただけるよう出前講座を実施した。         | 参加者<br>マリア保育園 園児 57人<br>大湊保育所 園児 21人<br>豊浜西保育所 園児 58人<br>あけの保育所 園児 27人<br>あけぼの園 園児 19人<br>御菌第一保育園 園児 44人<br>有滝保育園 園児 11人<br>明倫保育所 園児 20人 |
| 27. 6. 7  | 身近な水環境の全国一斉調査  | 水環境の全国一斉調査による、勢田川の水質調査を行った。   | 検査結果 COD 7mg/ℓ   |
| 27. 7. 1<br>～ 7. 31   | 百五銀行ロビー展示      | 百五銀行伊勢支店のロビーにおいて活動写真等を展示した。   |  |
| 27. 7. 3<br>27. 11. 13  | 勢田川浄化実験事業      | 河川浄化を目的に、微生物資材をヘドロに投入し、ヘドロ浄化効果を経過観察した。  | 参加者<br>有緝小学校 3年生児童 90人   |
| 27. 7. 12   | 勢田川七夕大そうじ      | 勢田川の浄化と、河川美化の意識啓発のため、清掃を実施した。   | 参加者 約1,900人  |
| 27. 7. 24<br>28. 3. 2   | エコクッキング教室      | 東邦ガス株式会社にご協力いただき、生ごみを出さない、または、汚れた生活排水を流さない調理方法について実習した。                                       | 参加者<br>27. 7. 24 21人<br>28. 3. 2 19人   |
| 27. 8. 5  | 水生生物による水質調査    | 水環境に親しむきっかけづくり、水質浄化意識の啓発のため、小学校児童らと水生生物の生息状況により水質を調べた。  | 参加者<br>市内小学校児童 12人   |
| 27. 10. 12  | 環境フェア          | 三重県営サンアリーナにて、環境意識の啓発のため、イベントを開催した。  | 来場者 約25,000人   |
| 27. 10. 12  | ごみゼロポスターコンクール  | 家庭でごみ問題について話し合うきっかけづくりとして、市内小中学校へ「3Rの推進」「ポイ捨て・不法投棄の防止」などをテーマに作品募集を行ない、環境フェアにおいて受賞者への表彰式を開催した。 | 受賞者 計66名<br>(応募作品数 826作品)  |

|                          |           |  |             |
|--------------------------|-----------|--|-------------|
| 27. 11. 30<br>27. 12. 22 | 勢田川と親しむ事業 | 勢田川の沿岸を歩いて調査し、その結果をまとめた勢田川の環境に関する啓発用のパンフレットを作成した。                                | 印刷部数 3,000部 |
| 27. 12. 6                | みえ環境フェア出展 | メッセウイング・みえにおいて、三重県地球温暖化防止活動推進センター主催により開催された、みえ環境フェアにアクリルたわしづくり体験と活動写真展示ブースを出展した。 | 来場者 約3,500人 |

### (3) 皇學館大学との連携事業

皇學館大学と市は、文化・教育・学術等の分野で相互に機能向上を図るとともに、地域の活性化と人材の育成を図ることを目的に、平成20年7月11日に連携協定を締結している。

環境分野における連携として、市内小学校において昆虫を活用した環境に関する理科の出前講座を実施し、また、平成27年8月9日に、いせトピアで開催された「子どもわくわく体験フェスティバル」、平成27年10月12日に、三重県営サンアリーナで開催された「伊勢市環境フェア」において昆虫を活用したブースを出展いただいた。平成28年2月20日には、今年度の連携と平成28年度以降の連携についての意見交換会を行った。

#### 【出前講座実績】

4校7クラス

1校全学年対象

### (4) 事業者における環境教育

事業者においては、事業者自らの企画による環境教育等が社会貢献活動として実践されており、各事業者が有する人材・学習教材となりうる資材の提供等の協力をいただくことで学習環境の充実を図るため、平成23年9月30日に京セラ株式会社三重伊勢工場及び中部電力株式会社、平成27年1月26日に株式会社第三銀行と環境教育に関する協定書を締結しており、市内の小学校向けに環境出前講座を実施していただくなど、ご協力をいただいた。

また、平成28年1月22日に横浜ゴム株式会社三重工場とも協定書を締結し、平成28年度から環境出前講座の実施等に協力いただくこととなった。

#### 【出前講座実績】

京セラ株式会社三重伊勢工場 7校17クラス

中部電力株式会社 5校7クラス

株式会社第三銀行 1校3クラス

## ○ 地球温暖化防止対策の推進

### 1 太陽光発電普及促進事業

地球温暖化防止対策として、比較的取り組みやすい太陽光発電システム設備の設置を促進するため、設置に対する補助を行った。

平成 27 年度においては、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用した補助（上限 16 万円/件、市内事業者による製造または工事請負等を行う既築案件に限る）と市単独補助（上限 6 万円/件）を行った。

なお、市単独補助分について、平成 27 年度中に工事着手したが、年度内に工事が完了しなかった 16 件については、繰越対応とした。

|                      | 補助額           | 交付件数    | 交付額合計          |
|----------------------|---------------|---------|----------------|
| 平成 26 年度からの繰越分       | 円/件<br>60,000 | 件<br>20 | 円<br>1,200,000 |
| 平成 26 年度からの繰越分(国交付金) | (上限) 160,000  | 27      | 4,197,000      |
| 平成 27 年度事業           | (上限) 60,000   | 87      | 5,220,000      |
| 計                    | —             | 134     | 10,617,000     |

|               | 補助上限額              | 交付件数    | 交付額合計        |
|---------------|--------------------|---------|--------------|
| 平成 28 年度への繰越分 | 円/件<br>(上限) 60,000 | 件<br>16 | 円<br>960,000 |

## 2 エコドライブ講習会の実施

地球温暖化対策として、自動車から排出される二酸化炭素を減らすことが課題であり、そのためには、クリーンエネルギー自動車の普及とともに、自動車の使用方法の対策も重要であることから、燃費向上や安全運転の効果が期待できるエコドライブの普及を図るため、J A F と連携し講習会を開催した。

職員対象・・・平成 27 年 5 月 27 日（水） 14 人  
 平成 27 年 6 月 17 日（水） 15 人  
 平成 27 年 8 月 26 日（水） 13 人  
 市民対象・・・平成 27 年 7 月 10 日（金） 12 人  
 平成 27 年 10 月 21 日（水） 13 人

## 3 電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会の取り組み

多くの化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな低炭素社会での暮らしに移行していくため、電気自動車等を活用した移動手段の新たな使い方を検討し、取組を進めることで「低炭素で豊かに暮らせる伊勢」を創造することを目的として、三重県が取り組む「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」の採択を受け、平成 24 年 8 月に、三重県と共同で「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」（以下「協議会」という。）を設立した。

協議会は、行政、事業者、市民等の様々な参画者が将来像や目標を共有しながら、参画者自らが主体となり、市民だけでなく、伊勢市を訪れる人にとっても便利に移動できる低炭素社会の実現に向けて取り組むこととしている。その低炭素社会の創造に向けた取組を着実に進めていくため、平成 25 年 3 月に行動計画「おかげさま A c t i o n !」を策定し、啓発活動等に取り組んで

いる。

(1) おかげさまAction! エコスタンプラリー

観光客等が電気自動車等で観光できる環境づくりを進めるため、電気自動車や三重交通株式会社が導入したピカチュウ電気バス等を利用して市内を周遊するスタンプラリーを実施した。

また、スタンプラリーの実施に併せて、より多くの方に電気自動車を体験いただくため、電気自動車（リーフ1台、アイ・ミーブ1台、コムス4台）の無料貸出を実施した。

実施期間 ……平成27年9月19日（土）～10月31日（土）

電気自動車貸出件数 ……13件

(2) 小型EVの観光モニターツアー

公共交通機関等で伊勢を訪れる方が環境負荷の少ない電気自動車等を活用して市内を周遊していただく手段を検討するため、一般参加者を募り、観光モニターツアーを実施した。

(3) ニュースレターの発行

協議会の取組、電気自動車等のメリット及び便利な使い方等の情報をより多くの方に発信するため、協議会参画者である自動車メーカーの協力を得て、ニュースレターを発行した。

(4) FM三重ラジオ番組「おかげさまAction! ～住むひと、来たひと～」

環境省が実施する『平成27年度 気候変動キャンペーン「Fun to Share」におけるNPO・NGO等の民間団体とメディアとの連携支援事業』により、三重エフエム放送株式会社と連携し、ラジオを通じて協議会が行う普及啓発活動等を三重県内外の方々に情報発信した。

(5) 第7回EST交通環境大賞奨励賞の受賞

平成28年2月22日に開催された「第9回EST普及推進フォーラム」において、第7回EST交通環境大賞奨励賞を受賞した。

EST交通環境大賞は、ESTの更なる普及のために、地域の交通環境対策に関する取組み事例を発掘し、優れた取組の功績や努力を表彰するとともに、その取組を広く紹介し、普及を図るために、平成21年度に創設された。

主催：EST普及推進委員会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

※EST：Environmentally Sustainable Transport（環境的に持続可能な交通）

(6) 啓発活動

市内等で開催されるイベントにて、電気自動車等の展示（給電デモ等）及び試乗会を行い、電気自動車等の普及啓発を行った。

| 実施日                   | 事業名                | 概要          | 備考   |
|-----------------------|--------------------|-------------|--|
| 27. 4. 26             | アースデイ伊勢2015        | 展示・出展者の電源活用 |  |
| 27. 5. 9<br>27. 5. 10 | 第32回伊勢楽市           | 展示・試乗会      | 来場者<br>27. 5. 9 約20,000人<br>27. 5. 10 約40,000人 |
| 27. 5. 19             | シンフォニア商事急速充電器供用開始式 | 充電器供用開始のPR  | 急速充電器1基設置                                      |

|                         |                           |                              |  |
|-------------------------|---------------------------|------------------------------|--|
| 27. 6. 21               | 高柳商店街夜店（環境の日）             | 展示・給電デモ                      |  |
| 27. 9. 16               | 第三銀行コムス導入式典               | 事業者による小型電気自動車活用のPR           |  |
| 27. 10. 12              | 伊勢市環境フェア                  | 展示・試乗会                       | 来場者約 25,000 人  |
| 27. 10. 31              | 皇學館大学倉陵祭                  | 大学ブースの電源活用                   |  |
| 27. 10. 31<br>27. 11. 1 | 第 33 回伊勢楽市                | 展示・試乗会                       | 来場者<br>27. 10. 31 約 40,000 人<br>27. 11. 1 約 50,000 人 |
| 27. 11. 14              | 厚生地区津波避難訓練                | 電源活用デモ                       |  |
| 27. 12. 5               | 北浜地区防災イベント                | 電源活用デモ                       |  |
| 27. 12. 6               | お伊勢さんマラソン                 | 日産リーフによる伴走                   |  |
| 27. 12. 6               | みえ環境フェア 2015              | 小型電気自動車の展示                   |  |
| 28. 1. 27               | 旅荘海の蝶充電器設置セレモニー           | 充電器供用開始のPR                   | 普通充電器 24 台設置   |
| 28. 2. 2                | 電気自動車 e-NV200 貸与セレモニー     | 日産自動車株式会社より貸与された電気自動車の貸与式典   | 環境省、鳥羽市、志摩市と合同開催                                     |
| 28. 2. 4                | 伊勢商工会議所会員向け電気自動車等の座談会・試乗会 | 電気自動車等の活用事例紹介及び試乗会           |  |
| 28. 2. 21               | 美し国市町対抗駅伝                 | 超小型モビリティNTN、日産 e-NV200 による伴走 |  |
| 28. 2. 22               | 第9回EST普及推進フォーラム           | 奨励賞の受賞・伊勢市の取組発表等             |  |
| 28. 3. 11               | 三重県環境情報学習センタースキルアップ講座     | 取組説明・展示                      | 参加者 25 人   |

## ○ 生活排水対策の推進

### 1 第2期伊勢市生活排水対策推進計画の策定

環境基本計画の基本目標の一つである「豊かな自然を守り、水と緑と人との共生する魅力あるまち」を目指し、生活排水処理施設の整備、生活排水対策にかかる啓発について計画的、総合的に推進することを目的として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び水質汚濁防止法第14条の9に基づき、「第2期伊勢市生活排水対策推進計画」を策定した。

#### 【計画期間】

平成 28 年度から平成 37 年度

#### 【計画内容】

- ・生活排水の現状と課題
- ・生活排水処理に係る理念、基本方針等
- ・生活排水処理基本計画
- ・し尿、浄化槽汚泥の処理計画
- ・啓発等

## 2 合併処理浄化槽設置の促進

### (1) 浄化槽設置整備事業補助金

生活排水対策を目的として合併処理浄化槽設置者に対し補助を行った。下水道認可区域外においては、合併処理浄化槽設置を一層促進するため、平成 25 年度から、配管費用、単独処理浄化槽の撤去費用の補助を必要に応じて上乗せしている。下水道事業認可区域内においては、市単独補助を行った。

#### 【下水道認可区域外】

浄化槽設置（新築及び単独浄化槽・くみ取りからの転換）補助の人槽別内訳

| 区分    | 新築          |          |              | 単独処理浄化槽・くみ取りからの転換 |          |              | 合計       |              |
|-------|-------------|----------|--------------|-------------------|----------|--------------|----------|--------------|
|       | 補助金<br>限度額  | 交付<br>基数 | 交付<br>額計     | 補助金<br>限度額        | 交付<br>基数 | 交付<br>額計     | 交付<br>基数 | 交付<br>額計     |
| 5     | 千円/件<br>168 | 基<br>127 | 千円<br>21,336 | 千円/件<br>332       | 基<br>37  | 千円<br>12,284 | 基<br>164 | 千円<br>33,620 |
| 7     | 207         | 66       | 13,662       | 414               | 43       | 17,802       | 109      | 31,464       |
| 10-50 | 276         | 6        | 1,656        | 548               | 5        | 2,740        | 11       | 4,396        |
| 合計    | —           | 199      | 36,654       | —                 | 85       | 32,826       | 284      | 69,480       |

単独処理浄化槽・くみ取りからの転換（85 基）のうち、配管、単独処理浄化槽撤去費用補助の内訳

| 区分         | 単独浄化槽・くみ取りからの転換 |         |             |
|------------|-----------------|---------|-------------|
|            | 補助金限度額          | 交付基数    | 交付額計        |
| 配管         | 千円/件<br>60      | 件<br>85 | 千円<br>5,100 |
| 単独処理浄化槽の撤去 | 90              | 48      | 4,320       |
| 合計         | —               | —       | 9,420       |

※単独処理浄化槽の撤去 48 件は配管と併せて補助

#### 【下水道認可区域内】

浄化槽設置補助の人槽別内訳

| 区分 | 新築及び単独浄化槽・くみ取りからの転換 |         |             |
|----|---------------------|---------|-------------|
|    | 補助金限度額              | 交付基数    | 交付額計        |
| 5  | 千円/件<br>110         | 基<br>21 | 千円<br>2,310 |
| 7  | 138                 | 11      | 1,518       |
| 10 | 182                 | 0       | 0           |
| 合計 | —                   | 32      | 3,828       |

※下水道認可区域内においては、配管、単独浄化槽の撤去費用及び 11 人槽以上の浄化槽は補助対象外

### (2) 共同汚水処理施設修繕工事補助金

共同汚水処理施設の適正な維持管理を推進するため、住民で組織する団体が管理し、設置後 7 年以上が経過した共同汚水処理施設の修繕工事（当該修繕工事に要する経費が 1 件当たり 30 万円以上）を実施した管理団体に対し補助を行った。

補助件数：3 件 補助金額：1,977,120 円

## ○ 公害対策事業

### 1 大気汚染調査

市内の大気汚染の状態を把握するため、三重県環境生活部により厚生中学校に設置（昭和 63 年 3 月から測定開始）されている大気汚染常時監視測定局で二酸化硫黄、PM2.5、浮遊粒子状物質、オキシダント、窒素酸化物、炭化水素等の常時自動測定調査を行っている調査結果を、市ホームページにて公表した。また、PM2.5 の注意喚起情報が三重県より発信された際は市ホームページにて注意喚起を行った。

### 2 水質調査

河川や海域の水質汚濁状態を把握するため、水質調査を実施した。河川水質は 12 河川、幹線排水路水質は 4 幹線を対象とした。

#### (1) 調査実施状況

| 区分  | 河川水質 | 海域水質 | 幹線排水路水質 |
|-----|------|------|---------|
| 地点数 | 21   | 7    | 5       |
| 項目数 | 19   | 6    | 19      |
| 回数  | 4～12 | 4    | 4～12    |

#### (2) 主な河川 BOD 経年変化

| 年度          | 22          | 23          | 24          | 25          | 26           | 27          | 環境基準      |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-----------|
| 姫之橋（勢田川）    | mg/ℓ<br>3.0 | mg/ℓ<br>2.8 | mg/ℓ<br>3.7 | mg/ℓ<br>3.8 | mg/ℓ<br>▲5.1 | mg/ℓ<br>3.0 | 5 mg/ℓ 以下 |
| 北新橋（勢田川）    | 4.1         | 4.3         | ▲8.2        | ▲6.6        | ▲6.4         | 4.6         | 5 mg/ℓ 以下 |
| 勢田大橋（勢田川）   | 2.8         | 3.6         | ▲5.6        | ▲6.8        | ▲7.4         | 3.3         | 5 mg/ℓ 以下 |
| 桧尻川合流点（勢田川） | 2.9         | 4.0         | ▲5.9        | ▲6.9        | ▲6.0         | 3.2         | 5 mg/ℓ 以下 |
| 一色大橋（勢田川）   | 1.6         | 4.2         | 2.8         | 2.7         | 4.8          | 2.8         | 5 mg/ℓ 以下 |
| 中部幹線（勢田川）   | 4.4         | 15.0        | 6.1         | 6.0         | 4.4          | 5.4         | —         |
| 南部幹線（勢田川）   | 2.7         | 1.7         | 2.0         | 2.4         | 4.3          | 2.8         | —         |
| 有滝橋（江川）     | 0.6         | 1.9         | 1.7         | 1.2         | 1.3          | 1.5         | —         |
| 大堀川橋（大堀川）   | 1.2         | 2.1         | 1.8         | 2.2         | 4.7          | 1.7         | —         |
| 野垣外橋（汁谷川）   | 1.4         | 1.7         | 1.9         | 1.3         | 1.7          | 1.8         | —         |
| 鮫川          | 21.2        | 13.0        | 29.0        | 7.8         | 2.0          | 2.7         | —         |

※▲は、環境基準オーバーを表す。数値は 75% 値

#### (3) 海域 COD 経年変化

| 年度     | 22          | 23          | 24          | 25          | 26          | 27             | 環境基準      |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-----------|
| 東大淀沖   | mg/ℓ<br>1.9 | mg/ℓ<br>0.7 | mg/ℓ<br>0.6 | mg/ℓ<br>0.5 | mg/ℓ<br>0.9 | mg/ℓ<br>0.5 未満 | 2 mg/ℓ 以下 |
| 村松沖    | 1.6         | 0.7         | 0.6         | 0.6         | 1.2         | 0.5 未満         | 3 mg/ℓ 以下 |
| 豊北漁港   | 1.7         | 0.5 未満      | 0.6         | 0.5 未満      | 0.9         | 0.5 未満         | 3 mg/ℓ 以下 |
| 大湊沖    | 1.3         | 0.5 未満      | 0.6         | 0.5 未満      | 1.1         | 0.5 未満         | 3 mg/ℓ 以下 |
| 宇治山田港  | 1.6         | 0.5 未満      | 0.6         | 0.5 未満      | 0.8         | 0.5 未満         | 3 mg/ℓ 以下 |
| 宇治山田港沖 | 1.8         | 0.5 未満      | 0.7         | 0.5 未満      | 0.8         | 0.5 未満         | 3 mg/ℓ 以下 |
| 笹笛川地先  | 1.6         | 0.5 未満      | 0.5 未満      | 0.5 未満      | 0.8         | 0.5 未満         | 3 mg/ℓ 以下 |

※数値は 75% 値

### 3 騒音・振動調査

#### (1) 環境騒音・道路交通振動調査

市内における騒音及び振動の状態を把握するため、環境騒音・道路交通振動について測定した。

##### 【調査実施状況】

| 区分     | 一般環境騒音 | 道路交通騒音 | 道路交通振動 |
|--------|--------|--------|--------|
| 地点数    | 4      | 4      | 1      |
| 基準適合地点 | 4/4    | 4/4    | 1/1    |

#### (2) 自動車騒音常時監視に係る騒音調査及び面的評価業務

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、市内の主要幹線道路を対象に、自動車騒音の常時監視を実施した。

また、道路環境の各種施策へ反映を図る資料として、環境省環境管理状況局自動車騒音環境対策課が配布する「面的評価支援システム」を用いて、評価対象路線における環境基準の達成状況を調査した。

##### 【騒音調査結果】

| 路線名     | 測定地点      | 時間区分 | 等価騒音レベル<br>dB | 環境基準<br>dB |
|---------|-----------|------|---------------|------------|
| 国道23号   | 楠部町       | 昼間   | 69            | 70         |
|         |           | 夜間   | 61            | 65         |
|         | 宇治浦田1丁目23 | 昼間   | 64            | 70         |
|         |           | 夜間   | 55            | 65         |
| 県道伊勢磯部線 | 桜木町       | 昼間   | 66            | 70         |
|         |           | 夜間   | 57            | 65         |
| 県道鳥羽松阪線 | 楠部町       | 昼間   | 60            | 70         |
|         |           | 夜間   | 65            | 65         |

### 4 悪臭

市内特定地点における悪臭の状態を把握するため臭気測定を実施した。平成27年度は2か所7地点を測定し、臭気指数は10未満～12であり、参考基準値の臭気指数15を下回った。

### 5 公害苦情等処理状況

| 区分    |         | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-------|---------|------|------|------|
| 典型7公害 | 大気汚染    | 16件  | 15件  | 17件  |
|       | 水質汚濁    | 9    | 1    | 4    |
|       | 土壌汚染    | 0    | 1    | 0    |
|       | 騒音      | 10   | 7    | 3    |
|       | 振動      | 0    | 0    | 0    |
|       | 地盤沈下    | 0    | 0    | 0    |
|       | 悪臭      | 9    | 4    | 8    |
|       | 小計      | 44   | 28   | 32   |
| その他   | 草刈り     | 75   | 69   | 67   |
|       | 樹木剪定    | 32   | 26   | 54   |
|       | 動物(犬猫等) | 30   | 37   | 34   |
|       | 空き家     | 18   | 29   | 22   |



|     |     |        |         |         |
|-----|-----|--------|---------|---------|
| その他 | その他 | 件<br>4 | 件<br>11 | 件<br>14 |
|     | 小計  | 159    | 172     | 191     |
| 合計  |     | 203    | 200     | 223     |

## 6 公害関係法令に基づく各種届出受理業務

生活環境を保全し、市民生活の健康保護のため、公害関係法令に基づき、事業活動を行う工場及び事業場、また特定建設作業に対する届出受理業務を行った。

### 【特定施設に関する設置等の届出】

| 区分                 |     | 設置届出数  | 廃止届出数  |
|--------------------|-----|--------|--------|
| 大気汚染防止法            |     | 件<br>0 | 件<br>4 |
| 水質汚濁防止法            |     | 9      | 6      |
| 騒音規制法              |     | 0      | 0      |
| 振動規制法              |     | 0      | 0      |
| 三重県生活環境の保全に関する条例関係 | ばい煙 | 3      | 2      |
|                    | 粉じん | 0      | 0      |
|                    | 騒音  | 10     | 4      |
|                    | 振動  | 0      | 1      |
| 揚水設備               |     | 1      | 3      |
| ダイオキシン類対策特別措置法     |     | 0      | 1      |
| 合計                 |     | 23     | 21     |

### 【特定建設作業に関する届出】

| 区分 | 法律      | 条例      |
|----|---------|---------|
| 騒音 | 件<br>15 | 件<br>11 |
| 振動 | 18      | 5       |
| 合計 | 33      | 16      |

## ○ 衛生・美化関係

### 1 防疫

生活環境の保全を図るため、公共施設等の煙霧消毒（動力2兼機8台保有）を7件実施した。また、希望する市民にハチ防護服貸出を46件実施した。

### 2 公衆浴場に対する支援

市内にある公衆浴場の確保を図るため、伊勢公衆浴場組合への支援策として、公衆浴場8か所に集客用の物品支援を行った。

| 実施日      | 物品                | 金額      |
|----------|-------------------|---------|
| 27. 5. 8 | トイレットペーパー 576 個   | 円       |
|          | ボックスティッシュ 540 箱   | 69,588  |
| 27.10. 6 | トイレットペーパー 1,152 個 | 84,096  |
|          | ボックスティッシュ 1,080 箱 | 55,080  |
| 合計       | —                 | 208,764 |

## ○ 墓地関係

### 1 市営墓地管理

市営大世古墓地、大湊墓地及び小俣若山墓地について、効率的に管理するため、業務委託を行い墓地環境の整備を行った。また、墓地管理システムの老朽化に伴い、システムを更新した。

#### (1) 業務委託

| 施行場所            | 委託名                        | 委託概要              | 金額           | 着手        | 完了         |
|-----------------|----------------------------|-------------------|--------------|-----------|------------|
| 伊勢市営大世古墓地       | 伊勢市営墓地管理業務委託               | 墓地管理              | 円<br>168,480 | 27. 4. 1  | 28. 3. 31  |
| 大世古3丁目地内        | 市営大世古墓地除草業務委託              | 空き区画及び通路の除草       | 500,000      | 27. 4. 1  | 28. 3. 31  |
| 伊勢市営大湊墓地        | 伊勢市営墓地管理業務委託               | 墓地管理              | 453,600      | 27. 4. 1  | 28. 3. 31  |
| 伊勢市営小俣若山墓地及び納骨堂 | 伊勢市営小俣若山墓地管理業務委託           | 墓地管理              | 426,494      | 27. 4. 1  | 28. 3. 31  |
| 伊勢市役所環境課        | 墓地管理システム運用保守業務委託           | 墓地管理システムの運用保守     | 181,440      | 27. 4. 1  | 28. 3. 31  |
| 伊勢市役所環境課        | 伊勢市墓地管理システムデータ抽出業務委託       | 現行墓地管理システムデータの抽出  | 902,232      | 27. 7. 17 | 28. 2. 15  |
| 伊勢市役所環境課        | 伊勢市墓地管理システム導入業務委託          | 新墓地管理システムの導入      | 2,656,800    | 27. 7. 22 | 28. 3. 30  |
| 伊勢市役所環境課        | コンビニエンスストア収納データ変換ツール改修業務委託 | コンビニ収納データ受信ツールの改修 | 71,280       | 27. 10. 6 | 28. 3. 30  |
| 小俣町新村地内         | 小俣町新村無縁墓石撤去業務委託            | 市管理地の墓石の撤去        | 1,572,480    | 27. 11. 5 | 27. 12. 24 |
| 合計              | 9件                         | —                 | 6,932,806    | —         | —          |

#### (2) 賃借業務

| 賃借名              | 賃借期間               | 賃借料         |
|------------------|--------------------|-------------|
| 墓地管理システム賃借料      | 27. 4. 1～28. 3. 31 | 円<br>72,878 |
| 墓地駐車場賃借料（小俣若山墓地） | 27. 4. 1～28. 3. 31 | 240,000     |
| 合計               | —                  | 312,878     |

#### (3) 新規貸付区画

| 墓地名    | 平成27年度貸付区画数 | 残区画数 |
|--------|-------------|------|
| 大世古墓地  | 6           | 28   |
| 大湊墓地   | 2           | 39   |
| 小俣若山墓地 | 12          | 1    |
| 合計     | 20          | 68   |

※残区画数：平成28年3月末時点

### 2 墓地整備事業補助金

共同墓地の環境改善を図るため、自治会等が行った墓地整備事業に対し費用の一部を補助した。

| 区分          | 事業費          | 補助金額         | 備考             |
|-------------|--------------|--------------|----------------|
| 朝熊稲葉岡墓地     | 円<br>302,400 | 円<br>100,000 | 通路の修繕          |
| 南山墓地・北山墓地   | 382,622      | 127,000      | 樹木伐採、水桶棚の設置    |
| 灰之木原墓地      | 572,400      | 190,000      | 六地藏屋根の修繕       |
| 塚山墓地        | 454,680      | 151,000      | 墓地傾斜地の改修       |
| 中久保湯田野組共同墓地 | 1,900,800    | 633,000      | 墓地駐車場の整備       |
| 宮後町共同墓地     | 777,600      | 259,000      | 線香台の新設         |
| 田尻町阿竹墓地     | 3,500,000    | 1,166,000    | 境界フェンスの設置      |
| 土路・西条共同墓地   | 1,345,000    | 448,000      | 墓地通路の改修、線香立て設置 |
| 中須町墓地       | 89,229       | 29,000       | 雨水排水路の整備       |
| 天神・小町塚墓地    | 1,680,480    | 560,000      | 通路の舗装          |
| 一字田墓地       | 1,015,200    | 338,000      | 樹木伐採           |
| 三津墓地        | 136,000      | 45,000       | 墓地焼香場屋根の修繕     |
| 荘墓地         | 18,468       | 6,000        | 墓地壇戸場屋根の修繕     |
| 一誉坊墓地       | 4,700,000    | 1,566,000    | 樹木伐採、通路の修繕     |
| 東大淀墓地       | 361,800      | 120,000      | 境界ブロック塀の修繕     |
| 合計          | 17,236,679   | 5,738,000    | —              |

## ○ 犬・猫関係

### 1 狂犬病予防事務

狂犬病予防法に基づき畜犬登録及び狂犬病予防注射を実施し、飼い犬管理システムによる情報管理を行った。

| 区分      | 25年度       | 26年度       | 27年度       |
|---------|------------|------------|------------|
| 登録数     | 頭<br>8,490 | 頭<br>8,398 | 頭<br>8,117 |
| 新規登録件数  | 449        | 513        | 504        |
| 予防注射接種数 | 5,587      | 5,269      | 5,220      |
| 獣医師等    | 4,010      | 3,823      | 4,005      |
| 集合注射    | 1,577      | 1,446      | 1,215      |

※平成28年3月末時点

### 2 犬及び猫の不妊手術費等の助成

犬や猫の適正飼育を図るため、不妊手術費等の一部助成を行った。

| 区分 | 助成額/件 | 25年度  |           | 26年度    |           | 27年度    |           |           |
|----|-------|-------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
|    |       | 件数    | 交付金額      | 件数      | 交付金額      | 件数      | 交付金額      |           |
| 犬  | 円     | 件     | 円         | 件       | 円         | 件       | 円         |           |
|    | 雄     | 3,000 | 83        | 249,000 | 104       | 312,000 | 93        | 279,000   |
|    | 雌     | 4,000 | 82        | 328,000 | 110       | 440,000 | 99        | 396,000   |
| 猫  | 雄     | 2,500 | 188       | 470,000 | 176       | 440,000 | 214       | 535,000   |
|    | 雌     | 3,500 | 277       | 969,500 | 280       | 980,000 | 301       | 1,053,500 |
| 合計 |       | 630   | 2,016,500 | 670     | 2,172,000 | 707     | 2,263,500 |           |

## ○ 伊勢広域環境組合

し尿等処理、火葬業務について、伊勢市、明和町、玉城町、度会町の1市3町で構成する伊勢広域環境組合で衛生的、効率的に行った。

### 1 分担金内訳（伊勢市分）

| 区分   | し尿          | 斎場        | 計           | 備考                    |
|------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| 共通経費 | 千円<br>2,789 | 千円<br>476 | 千円<br>3,265 | 平等割 10%<br>加入事務数割 90% |
| 運営経費 | 187,847     | 32,064    | 219,911     | 実績割 100%              |
| 建設経費 | 20,598      | 8,681     | 29,279      | 平等割 10%、人口割 90%       |
| 公債費  | 13,419      | —         | 13,419      | 元利補給金                 |
| 合計   | 224,653     | 41,221    | 265,874     | —                     |

### 2 し尿・浄化槽汚泥の月別投入量及び処理量（クリーンセンター）

| 月分 | 総処理量<br>(伊勢市・玉城町・度会町分) |            |
|----|------------------------|------------|
|    | 内 伊勢市分                 |            |
| 4  | t<br>4,626             | t<br>3,799 |
| 5  | 4,210                  | 3,345      |
| 6  | 4,545                  | 3,686      |
| 7  | 4,644                  | 3,872      |
| 8  | 3,911                  | 3,230      |
| 9  | 3,805                  | 3,164      |
| 10 | 4,488                  | 3,770      |
| 11 | 4,064                  | 3,506      |
| 12 | 4,386                  | 3,649      |
| 1  | 3,640                  | 3,006      |
| 2  | 4,101                  | 3,426      |
| 3  | 5,111                  | 4,181      |
| 合計 | 51,531                 | 42,634     |

### 3 年度別処理実績の推移（クリーンセンター）

| 区分                     | 24年度        | 25年度        | 26年度        | 27年度        |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総処理量<br>(伊勢市・玉城町・度会町分) | t<br>56,916 | t<br>58,586 | t<br>52,653 | t<br>51,531 |
| 内 伊勢市分                 | 46,818      | 47,183      | 43,335      | 42,634      |

※市内し尿収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者数8業者、許可車両台数37台（本許可車両26台、予備車両11台）

#### 4 斎場利用状況

| 区分      | 伊勢市        | 管内他町<br>(明和町・玉城町・度会町) | 管外      | 計          |
|---------|------------|-----------------------|---------|------------|
| 12歳以上の者 | 件<br>1,486 | 件<br>498              | 件<br>83 | 件<br>2,067 |
| 12歳未満の者 | 1          | 2                     | 1       | 4          |
| 死産児     | 19         | 2                     | 3       | 24         |
| 合計      | 1,506      | 502                   | 87      | 2,095      |
| 胞衣汚物    | 34件        |                       |         |            |
| 霊安室利用   | 6          |                       |         |            |

#### 5 年度別斎場利用実績の推移

| 区分                | 24年度       | 25年度       | 26年度       | 27年度       |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|
| 伊勢市               | 件<br>1,468 | 件<br>1,479 | 件<br>1,475 | 件<br>1,506 |
| 管内他町(明和町・玉城町・度会町) | 479        | 471        | 460        | 502        |
| 管外                | 82         | 86         | 66         | 87         |
| 合計                | 2,029      | 2,036      | 2,001      | 2,095      |

※胞衣汚物及び霊安室利用を除く

### ○ 水道法関係

水道法に基づく専用水道、簡易専用水道に関する届出、三重県小規模水道条例に基づく水道の届出について、届出受理業務を行った。

| 区分                | 設置届 | 廃止届 |
|-------------------|-----|-----|
| 水道法（専用水道）に基づく届出   | 0   | 0   |
| 水道法（簡易専用水道）に基づく届出 | 1   | 0   |
| 三重県小規模水道条例に基づく届出  | 0   | 0   |

# 清 掃 課

## ○ ごみゼロ推進関係

### 1 「伊勢市ごみ処理基本計画」の推進

#### (1) 啓発事業

ア 広報いせ及びケーブルテレビ「伊勢市行政チャンネル」による啓発

広報いせ「めざせ！ごみゼロのまち」コーナー及びケーブルテレビ「伊勢市行政チャンネル」によりごみの分け方・出し方を周知し、また、時期に応じて排出されるごみに着目した記事により適正排出を啓発した。

イ 自治会に対する説明会等の開催

依頼があった自治会等を対象に、ごみの分別や資源化に関する説明会を開催し、地域での分別及び資源化意識の向上を図った。

#### (2) 調査事業

市民が排出する燃えるごみの調査を行い、資源物の混入など分別状況を把握した。

ア 実施日 平成 27 年 11 月 19 日及び 20 日

イ 分別状況

| 品 目       | 割 合    | 品 目         | 割 合   |
|-----------|--------|-------------|-------|
| 生ごみ       | 47.8 % | 段ボール        | 1.3 % |
| その他の燃えるごみ | 25.9   | 布・衣類        | 1.9   |
| 雑誌・雑紙類    | 8.0    | プラスチック製容器包装 | 7.9   |
| 新聞・折込チラシ  | 4.3    | ペットボトル      | 0.7   |
| 飲料用紙パック   | 0.9    | 不燃ごみ        | 1.3   |

### 2 ごみの適正処理

#### (1) ごみ排出量及び処理経費

ごみの減量・資源化のための分別収集を推進した結果、過去 5 年間のごみ排出量及び処理経費の推移は次のとおりであった。

ア ごみ排出量の推移

| 年 度    | 23 年度               | 24 年度               | 対前年度増減 | 25 年度               | 対前年度増減 | 26 年度               | 対前年度増減 | 27 年度               | 対前年度増減 |
|--------|---------------------|---------------------|--------|---------------------|--------|---------------------|--------|---------------------|--------|
| 燃えるごみ  | 42,814 <sup>t</sup> | 43,111 <sup>t</sup> | 0.7 %  | 42,828 <sup>t</sup> | △0.7 % | 43,683 <sup>t</sup> | 2.0 %  | 43,159 <sup>t</sup> | △1.2 % |
| 粗大ごみ   | 1,466               | 1,530               | 4.4    | 1,236               | △19.2  | 1,145               | △7.4   | 1,191               | 4.0    |
| 小 計    | 44,280              | 44,641              | 0.8    | 44,064              | △1.3   | 44,828              | 1.7    | 44,350              | △1.1   |
| 資源物    | 6,187               | 6,390               | 3.3    | 6,379               | △0.2   | 6,625               | 3.9    | 6,333               | △4.4   |
| 缶・金属類  | 1,211               | 950                 | △21.6  | 836                 | △12.0  | 886                 | 6.0    | 999                 | 12.8   |
| 投棄場搬入量 | 967                 | 646                 | △33.2  | 1,200               | 85.8   | 921                 | △23.3  | 582                 | △36.8  |
| 合 計    | 52,645              | 52,627              | △0.0   | 52,479              | △0.3   | 53,260              | 1.5    | 52,264              | △1.9   |

(注1) 対前年度増減 (%) = (当該年度 - 前年度) / 前年度 × 100

(注2) 平成24年から「小型家電製品」の排出量を「資源物」として集計。

イ ごみの各平均排出量

| 年 度                             | 23 年度   | 24 年度   | 25 年度   | 26 年度   | 27 年度   |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 各 年 度 末 人 口<br>(人)              | 132,899 | 132,058 | 131,289 | 130,338 | 129,353 |
| 各 年 度 末 世 帯 数<br>(世帯)           | 53,812  | 53,840  | 54,193  | 54,333  | 54,554  |
| 総 ご み 排 出 量<br>(t)              | 52,645  | 52,627  | 52,479  | 53,260  | 52,264  |
| 1 日 平 均 排 出 量<br>(t/日)          | 144.23  | 144.18  | 143.77  | 145.92  | 143.19  |
| 1 日 1 人 平 均 排 出 量<br>(g/人・日)    | 1,085.3 | 1,091.8 | 1,095.1 | 1,119.5 | 1,107.0 |
| 1 日 1 世 帯 平 均 排 出 量<br>(g/世帯・日) | 2,680.3 | 2,678.0 | 2,653.0 | 2,685.6 | 2,624.7 |

(注) 各年度末人口・世帯数は町別統計（住民基本台帳）を引用。

ウ 処理経費の推移

| 年 度             | 23 年度         | 24 年度         | 25 年度         | 26 年度         | 27 年度         |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 処理経費<br>円       | 1,517,192,000 | 1,463,028,000 | 1,502,252,000 | 1,403,595,000 | 1,477,934,000 |
| ごみ1t当りの<br>処理経費 | 28,819        | 27,800        | 28,626        | 26,354        | 28,278        |
| 1人当りの<br>処理経費   | 11,416        | 11,079        | 11,442        | 10,769        | 11,426        |
| 1世帯当りの<br>処理経費  | 28,194        | 27,174        | 27,720        | 25,833        | 27,091        |

(注) 処理経費は、毎年度環境省が実施している一般廃棄物処理事業実態調査で報告した数値。

(人件費、収集運搬・最終処分等に係る処理費、車両等購入費、ごみ処理委託料、組合分担金、各種委員会経費・補助金等に係るその他の経費を合算したもの。)

(2) 資源物の売却及び委託量並びに売却額

市内に設置した資源ステーション、資源拠点ステーション等で資源物の分別収集を行い、伊勢広域環境組合清掃工場等の中間処理施設へ搬入し、ごみの資源化を図った。

また、廃棄物投棄場に搬入されたガレキ類及び土砂（石膏ボードを除く）を中間処理施設へ搬入し、同様にごみの資源化を図った。

なお、過去3年間の売却及び委託量その他の推移は、次のとおりであった。（売却及び委託量には、清掃工場への直接持込分も含む。（紙類・布類及び乾電池を除く。））

ア 資源びん

| 年 度   | 品 目   | 売却又は<br>委託量   | 売却額          | 売却又は委託先    |
|-------|-------|---------------|--------------|------------|
| 25 年度 | 無 色   | kg<br>497,970 | 円<br>261,434 | 東洋カレット (株) |
|       | 茶 色   | 386,490       | 202,907      | 東洋カレット (株) |
|       | その他の色 | 147,070       | △82,359      | (株) ヤマムラ   |
|       | 計     | 1,031,530     | 381,982      | —          |
| 26 年度 | 無 色   | 480,100       | △63,373      | 東洋カレット (株) |
|       | 茶 色   | 355,690       | △325,456     | 東洋カレット (株) |
|       | その他の色 | 160,230       | △125,460     | (株) タカハシ   |
|       | 計     | 996,020       | △514,289     | —          |
| 27 年度 | 無 色   | 479,660       | △63,315      | 東洋カレット (株) |
|       | 茶 色   | 344,750       | △299,933     | 東洋カレット (株) |
|       | その他の色 | 171,440       | △161,154     | トーエイ (株)   |
|       | 計     | 995,850       | △524,402     |            |

(注) 売却額△表示は、委託単価(逆有償)を示す。

イ 紙類・布類

| 年 度   | 品 目            | 売却量             | 売却額            | 売 却 先              |
|-------|----------------|-----------------|----------------|--------------------|
| 25 年度 | 新聞・<br>折込チラシ   | kg<br>1,130,560 | 円<br>7,120,977 | (有) いせ梅田<br>(株) 幸伸 |
|       | 雑誌・<br>雑紙類     | 1,276,160       | 6,831,010      |                    |
|       | 段ボール           | 755,190         | 4,725,179      |                    |
|       | 飲料用<br>紙パック(注) | 24,460          | 136,812        |                    |
|       | 同(200ml )      | 0               | 0              |                    |
|       | 布・衣類           | 180,920         | 200,707        |                    |
|       | 計              | 3,367,290       | 19,014,685     | —                  |
| 26 年度 | 新聞・<br>折込チラシ   | 999,970         | 5,197,610      | (株) 幸伸<br>(有) いせ梅田 |
|       | 雑誌・<br>雑紙類     | 1,125,520       | 4,764,391      |                    |
|       | 段ボール           | 745,890         | 2,983,560      |                    |
|       | 飲料用<br>紙パック(注) | 22,940          | 118,195        |                    |
|       | 同(200ml )      | 0               | 0              |                    |
|       | 布・衣類           | 179,200         | 183,765        |                    |
|       | 計              | 3,073,520       | 13,247,521     | —                  |



|      |            |               |                |                    |
|------|------------|---------------|----------------|--------------------|
| 27年度 | 新聞・折込チラシ   | kg<br>846,240 | 円<br>5,077,440 | (株) 幸伸<br>(有) いせ梅田 |
|      | 雑誌・雑紙類     | 1,035,820     | 5,179,100      |                    |
|      | 段ボール       | 751,640       | 3,758,200      |                    |
|      | 飲料用紙パック(注) | 23,320        | 139,920        |                    |
|      | 同(200ml)   | 0             | 0              |                    |
|      | 布・衣類       | 169,040       | 338,080        |                    |
|      | 計          | 2,826,060     | 14,492,740     |                    |

(注) 飲料用紙パックのうち、容量 200ml 以外のもの。

ウ ペットボトル

| 年 度  | 売却量           | 売却額             | 売却先                           |
|------|---------------|-----------------|-------------------------------|
| 25年度 | kg<br>349,957 | 円<br>11,186,078 | (株) クリントック<br>(有) 伊藤総合コンサルタント |
| 26年度 | 310,360       | 12,764,800      | (有) 伊藤総合コンサルタント<br>(株) クリントック |
| 27年度 | 281,235       | 4,347,060       | (株) クリントック<br>(株) サンテス        |

エ プラスチック製容器包装

| 年 度  | 委託量           | 委託料          | 委託先                  |
|------|---------------|--------------|----------------------|
| 25年度 | kg<br>933,300 | 円<br>447,984 | 新日鐵住金(株)<br>(有) 山川商事 |
| 26年度 | 936,660       | 533,896      | (有) 山川商事             |
| 27年度 | 932,830       | 438,430      | (有) 山川商事             |

オ ガラス・くずびん類

| 年 度  | 委託量           | 委託料            | 委託先     |
|------|---------------|----------------|---------|
| 25年度 | kg<br>142,910 | 円<br>1,715,134 | トーエイ(株) |
| 26年度 | 163,900       | 2,023,247      | トーエイ(株) |
| 27年度 | 158,600       | 2,021,198      | トーエイ(株) |

(注) ガラス・くずびん類とはガラス製の食器・板ガラス・割れた資源びんなどのこと。

カ 陶磁器類

| 年 度  | 委託量           | 委託料            | 委託先      |
|------|---------------|----------------|----------|
| 25年度 | kg<br>268,300 | 円<br>4,930,012 | (株) ヤマムラ |
| 26年度 | 289,260       | 5,623,214      | (株) ヤマムラ |
| 27年度 | 295,180       | 5,738,299      | (株) ヤマムラ |

キ 乾電池

| 年 度   | 委託量     | 委託料 (参考)       | 委 託 先    |
|-------|---------|----------------|----------|
| 25 年度 | t<br>44 | 円<br>3,788,400 | 野村興産 (株) |
| 26 年度 | 39      | 3,453,840      | 野村興産 (株) |
| 27 年度 | 41      | 3,763,800      | 野村興産 (株) |

(注) 伊勢広域環境組合から提供を受けた委託量が概数であるため、委託料は参考値。

ク 蛍光管

| 年 度   | 委託量     | 委託料 (参考)       | 委 託 先    |
|-------|---------|----------------|----------|
| 25 年度 | t<br>28 | 円<br>2,469,600 | 野村興産 (株) |
| 26 年度 | 29      | 2,630,880      | 野村興産 (株) |
| 27 年度 | 28      | 2,540,160      | 野村興産 (株) |

(注) 伊勢広域環境組合から提供を受けた委託量が概数であるため、委託料は参考値。

ケ 小型家電

| 年 度   | 売却量           | 売却額 (参考)       | 売 却 先                |
|-------|---------------|----------------|----------------------|
| 25 年度 | kg<br>180,000 | 円<br>1,146,262 | トーエイ (株)             |
| 26 年度 | 169,630       | 1,173,376      | トヨキン (株)<br>トーエイ (株) |
| 27 年度 | 158,800       | 593,950        | トーエイ (株)             |

(注) 平成 24 年 5 月から缶・金属類の回収においてピックアップ方式により試験的に実施した。

なお、平成 25 年度については、伊勢広域環境組合から提供を受けた売却量が概数であるため、売却額は参考値。

コ 鏡

| 年 度   | 委託量    | 委託料 (参考)     | 委 託 先    |
|-------|--------|--------------|----------|
| 25 年度 | t<br>2 | 円<br>199,500 | 野村興産 (株) |
| 26 年度 | 3      | 307,800      | 野村興産 (株) |
| 27 年度 | 3      | 324,000      | 野村興産 (株) |

(注) 伊勢広域環境組合から提供を受けた委託量が概数であるため、委託料は参考値。

サ ガレキ類

| 年 度   | 委託量         | 委託料          | 委 託 先    |
|-------|-------------|--------------|----------|
| 25 年度 | t<br>135.45 | 円<br>715,941 | 梅田建設 (有) |
| 26 年度 | 235.28      | 1,403,127    | 梅田建設 (有) |
| 27 年度 | 109.04      | 114,933      | 梅田建設 (有) |

シ 土砂

| 年 度   | 委託量         | 委託料            | 委 託 先    |
|-------|-------------|----------------|----------|
| 25 年度 | t<br>300.35 | 円<br>4,872,427 | 伊勢市清掃（株） |
| 26 年度 | 490.02      | 8,097,090      | 伊勢市清掃（株） |
| 27 年度 | 700.50      | 12,482,910     | 伊勢市清掃（株） |

ス 資源化率の推移

| 年 度  | 25 年度             | 26 年度  | 27 年度  |
|------|-------------------|--------|--------|
| 資源化率 | 18.42%<br>(19.20) | 18.57% | 18.29% |

(注) 資源化率 (%) = (再生資源回収団体の資源回収量 + 市の資源回収量) / (再生資源回収団体の資源回収量 + ごみ総排出量) × 100

市の資源回収量 = (市で回収した資源物量) + (粗大ごみ処理施設で選別した鉄・アルミ回収量)

なお、平成 26 年度から「ガレキ類」及び「土砂」の委託量を資源物量に含めた。(平成 25 年度における、これを資源物量に含めた場合の資源化率を括弧書きで示した。)

3 3Rの推進

(1) マイバッグ持参・レジ袋有料化の取り組み

地球温暖化防止と循環型社会構築を目指し、市民・事業者・行政が連携・協力して、マイバッグ持参運動を推進するためにレジ袋有料化の取り組みを行った。

(2) 指定袋制度運営事業

ごみの減量及び資源化を推進するため、燃えるごみの指定ごみ袋制を実施した。

ア 種 類 3 種類 (大袋 45 ㍓、中袋 30 ㍓、小袋 15 ㍓) 1 袋 : 10 枚入  
高密度ポリエチレン製、半透明

イ 販売方法 「伊勢市指定ごみ袋販売店」にて販売  
(平成 28 年 3 月 31 日現在 販売店登録数 291 店舗)

ウ 販売価格 希望小売価格制度にて販売  
市の提示する希望小売価格 (大袋 105 円、中袋 74 円、小袋 47 円 : 税別)

エ 委託関係

| 施行場所               | 委託名                    | 委託概要   | 金額 (2 か年単価契約)  | 着 手        | 完 了       |
|--------------------|------------------------|--|--|------------|-----------|
| 伊 勢 市 内<br>伊 勢 市 内 | 伊勢市指定<br>ごみ袋納入<br>業務委託 | 伊勢市指定ごみ袋<br>の納入、保管、配送、<br>受け払い、配送量報<br>告及び数量管理報<br>告業務 | 1 袋 10 枚入 単価<br>大袋 90 円 × 605,800 袋<br>中袋 62 円 × 179,850 袋<br>小袋 39 円 × 80,250 袋<br>68,802,450 円 | 25. 12. 18 | 28. 3. 31 |

※市施行による指定ごみ袋の製造および販売等を行う運営事業は、平成 27 年度で終了した。

(3) ごみ減量化容器設置補助金事業

生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図ることを目的に、ごみ減量化容器を購入及び設置した市民・事業者に対し補助金を交付した。

ア 家庭用（過去3年間の推移）

| 年 度  | 交付申請件数 | 補助金交付基数 | 補助金交付額      |
|------|--------|---------|-------------|
| 25年度 | 93 件   | 111 基   | 1,404,900 円 |
| 26年度 | 82     | 98      | 1,457,400   |
| 27年度 | 77     | 86      | 1,318,800   |

イ 事業所用

| 年 度  | 交付申請件数 | 補助金交付基数 | 補助金交付額    |
|------|--------|---------|-----------|
| 27年度 | 1 件    | 1 基     | 810,000 円 |

(注) 平成27年度から補助開始

(4) 廃食用油回収事業

地球温暖化防止と循環型社会の形成のため、ごみの減量化、資源化の推進事業として、市内全域を対象に廃食用油を回収し、再生利用を行った。

ア 廃食用油回収容器設置場所 計81か所

※資源拠点ステーション、小・中学校、中学校給食共同調理場その他の公共施設

イ 回収状況（過去3年間の推移）

| 年 度  | 廃食用油回収量  |
|------|----------|
| 25年度 | 27,665 ㍓ |
| 26年度 | 30,177   |
| 27年度 | 29,435   |

(5) ペットボトルキャップ回収・寄附活動運動

ペットボトルのキャップをプラスチック製容器包装として分別回収しているが、市民がペットボトルキャップ回収・寄附活動運動に協力していただけるよう、市内の資源拠点ステーション、各総合支所生活福祉課、各支所、市役所環境課、清掃課にペットボトルキャップ回収容器を設置した。

ア 回収状況（過去3年間の推移）

| 年 度  | 重 さ        | 個数(約)       | ポリオワクチン    |
|------|------------|-------------|------------|
| 25年度 | 7,617.8 kg | 3,275,654 個 | 3,808.9 人分 |
| 26年度 | 8,383.4    | 3,590,462   | 4,175.0    |
| 27年度 | 7,505.8    | 3,227,494   | 3,752.9    |

4 排出環境の整備

(1) 廃棄物集積所設置補助事業

燃えるごみの排出場所の集積化を促進し、ごみ収集の効率化を図るとともに、ごみの散乱を防止し、市民の美化意識の高揚を図ることにより、市民の良好な生活環境を確保することを目的として、燃えるごみ集積所を設置した自治会等に対し補助金を交付した。

ア 交付状況（過去3年間の推移）

| 年 度   | 交付申請件数  | 補助金交付基数 | 補助金交付額         |
|-------|---------|---------|----------------|
| 25 年度 | 件<br>53 | 基<br>76 | 円<br>5,967,458 |
| 26 年度 | 46      | 68      | 6,180,057      |
| 27 年度 | 37      | 56      | 5,832,803      |

（注）利用世帯数に応じて補助金限度額の設定をして実施した。

（2）廃棄物投棄場管理事業

ア 搬入状況

市民自己搬入分と公共関係搬入分として下記の搬入状況となった。

| 区 分         | 伊 勢      |              |              | 小 俣      |              |              | 計        |              |              |
|-------------|----------|--------------|--------------|----------|--------------|--------------|----------|--------------|--------------|
|             | 車数       | 搬入量          | 手数料<br>収入    | 車数       | 搬入量          | 手数料<br>収入    | 車数       | 搬入量          | 手数料<br>収入    |
| 市民自己<br>搬入分 | 車<br>128 | kg<br>53,938 | 円<br>116,390 | 車<br>144 | kg<br>45,020 | 円<br>100,330 | 車<br>272 | kg<br>98,958 | 円<br>216,720 |
| 公共関係<br>搬入分 | 547      | 482,836      | —            | 2        | 340          | —            | 549      | 483,176      | —            |
| 計           | 675      | 536,774      | 116,390      | 146      | 45,360       | 100,330      | 821      | 582,134      | 216,720      |

イ 委託関係

埋立廃棄物の減量・資源化を推進し、廃棄物投棄場を適正管理するため下記の事業を行った。

| 施行場所            | 委託名                        | 委託概要                            | 金 額          | 着 手        | 完 了       |
|-----------------|----------------------------|---------------------------------|--------------|------------|-----------|
| 朝 熊 町<br>地 内    | ガレキ類再資源化<br>業務委託           | 引取量<br>ガレキ類 106.42t<br>瓦類 2.62t | 円<br>129,081 | 27. 6. 25  | 27. 3. 29 |
| 朝 熊 町<br>地 内 ほか | 伊勢市廃棄物投棄<br>場の地下水等水質<br>調査 | 6 か所                            | 1,134,000    | 27. 9. 30  | 28. 1. 8  |
| 朝 熊 町<br>地 内    | 土砂再資源化業務<br>委託             | 引取量<br>土砂 700.50t               | 12,482,910   | 27. 10. 21 | 28. 1. 14 |
| 計               | 3 件                        | —                               | 13,745,991   | —          | —         |

ウ 重機の購入

廃棄物投棄場に搬入されたガレキ類等を整頓し、廃棄物投棄場を適正管理するため、重機を購入した。

| 種 別    | 台 数    | 金 額            |
|--------|--------|----------------|
| 油圧ショベル | 台<br>1 | 円<br>6,458,400 |

## 5 啓発・教育の推進

### (1) 廃棄物減量等推進員の配置

市と市民をつなぐパイプ役として、また地域のリーダーとして 93 自治会より推薦された 191 名を廃棄物減量等推進員として委嘱し、ごみ減量、リサイクルの普及・啓発、ごみの分別・出し方の指導等の役割を依頼した。

### (2) 再生資源回収事業奨励金

ごみの減量化を促進し、資源の再生化を図るとともに、ごみに対する市民の意識を高めることを目的に、自治会・PTA等再生資源の回収事業を行う団体に対し、奨励金を交付した。

| 年 度   | 登 録<br>団体数 | 交 付<br>団体数 | 回 収 量           |              |              |                 |            | 奨 励 金<br>交 付 額 |
|-------|------------|------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|------------|----------------|
|       |            |            | 紙 類             | 布 類          | 金 属<br>缶 類   | 計               | び ん        |                |
| 25 年度 | 団体<br>164  | 団体<br>157  | kg<br>2,826,125 | kg<br>53,100 | kg<br>69,009 | kg<br>2,948,234 | 本<br>4,680 | 円<br>8,858,540 |
| 26 年度 | 168        | 155        | 2,652,750       | 52,910       | 68,743       | 2,774,403       | 3,502      | 8,333,540      |
| 27 年度 | 165        | 149        | 2,428,810       | 49,000       | 62,432       | 2,540,242       | 2,952      | 7,629,350      |

(注) 1kg 当たり 3 円、リターナブルびんについては 1 本当たり 3 円の奨励金を交付した。

### (3) ごみの分別等についての説明会の実施

希望する団体を対象に伊勢市のごみの現状及びごみの分け方・出し方について、説明会を延べ 19 回開催し、延べ 447 人の参加があった。

### (4) ごみカレンダーの作成

地区別ごみの収集日を記載した「平成 28 年度版ごみカレンダー」を 65,000 部作成し、広報いせ 3 月 1 日号と同時期に全戸に配布した。

### (5) 伊勢市環境会議（ごみ関係）

ごみの減量化・資源化の推進を目的とした以下の事業に取り組んだ。

| 実施日        | 実施事業名         | 概 要   | 備 考                                      |
|------------|---------------|---|--|
| 27. 5. 30  | ごみゼロ早朝清掃      | 5 月 30 日の「ごみゼロの日」にちなんで市民一人ひとりがごみ問題に対する意識を高め、ごみゼロ活動を実践するきっかけとするため実施した。                         | 参加者 約 500 人<br>可燃ごみ 320kg<br>不燃ごみ 31.5kg |
| 27. 10. 12 | ごみゼロポスターコンクール | 家庭でごみ問題について話し合うきっかけづくりとして、市内小中学校へ「3Rの推進」「ポイ捨て・不法投棄の防止」などをテーマに作品募集を行ない、環境フェアにおいて受賞者への表彰式を開催した。 | 受賞者 計 66 名<br>(応募作品数 826 作品)             |

## 6 不法投棄防止対策事業

### (1) パトロール及び不法投棄監視カメラによる防止対策

不法投棄防止に対する啓発看板の作成及び配布とともに、パトロールや監視カメラを設置することにより、不法投棄の未然防止に努めた。

また、パトロールのための車両を2台更新した。

| 種別      | 台数     | 金額           |
|---------|--------|--------------|
| 軽貨物自動車  | 台<br>1 | 円<br>858,600 |
| 軽貨物トラック | 1      | 826,200      |

### (2) 不法投棄の通報への対応

市民の通報を受け、現場で投棄物の調査を行い、投棄者を特定できれば警察と連携して撤去を要請し、再発の防止に努めた。投棄者が不明の場合は看板で啓発し、一定期間を経て、更なる不法投棄を招かないように投棄物を回収した。

なお、投棄場所が私有地の場合は、所有者に連絡して対応を求めた。

#### ア 主な不法投棄物の回収状況（過去3年間の推移）

| 年度   | テレビ      | 冷蔵庫     | 洗濯機     | エアコン   | タイヤ      |
|------|----------|---------|---------|--------|----------|
| 25年度 | 台<br>141 | 台<br>36 | 台<br>22 | 台<br>7 | 本<br>159 |
| 26年度 | 104      | 27      | 16      | 0      | 77       |
| 27年度 | 101      | 26      | 13      | 2      | 89       |

## 7 広告収入の推進

新たな財源の確保及び事業経費の削減を図るため、じん芥収集車両・指定袋・ごみカレンダーにおいて広告主の募集を行い、企業広告を掲載した。

| 事業名            | 広告媒体    | 広告掲載数 | 収入額          |
|----------------|---------|-------|--------------|
| じん芥収集車両掲載広告事業  | じん芥収集車両 | 6     | 円<br>954,000 |
| 指定袋制度運営事業      | 指定袋     | 3     | 240,000      |
| ごみ減量・資源化事業一般経費 | ごみカレンダー | 20    | 600,000      |
| 計              | —       | 29    | 1,794,000    |

## ○ 一般廃棄物収集関係

市内の一般廃棄物（燃えるごみ、粗大ごみ、資源物及び小動物の死体）を車両38台、収集人員51名の体制（一部民間委託）で収集を行った。収集した一般廃棄物については、伊勢市、玉城町、明和町、度会町の4市町で構成する伊勢広域環境組合、古紙業者及び民間業者へ搬入し処理を行った。

また、ハッピーマンデー（年4回：海の日、敬老の日、体育の日、成人の日）、年末（12月29日）について臨時収集を行った。

## 1 収集体制

### (1) 収集車両

#### ア 所管している車両

|          |          |          |         |            |
|----------|----------|----------|---------|------------|
| 4 t パッカー | 3 t パッカー | 2 t パッカー | 2 t ダンプ | 2 t パワーリフト |
| 台<br>2   | 台<br>12  | 台<br>8   | 台<br>5  | 台<br>2     |
| 2 t トラック | 1 t トラック | 軽四ダンプ    | 軽四トラック  | 計          |
| 台<br>3   | 台<br>1   | 台<br>4   | 台<br>1  | 台<br>38    |

#### イ 車両の購入

耐用年数が経過し、老朽化により収集業務に支障が出るため、車両を順次買い替え業務の効率化を図った。

| 種 別             | 台 数    | 金 額             |
|-----------------|--------|-----------------|
| 2 t パッカー (回転板式) | 台<br>2 | 円<br>11,104,590 |
| 軽ダンプ            | 2      | 2,743,200       |

#### ウ 車両の売却

老朽化等により不要となった車両をインターネットオークションにて売却した。

| 種 別      | 台 数    | 金 額          |
|----------|--------|--------------|
| 2 t パッカー | 台<br>1 | 円<br>616,000 |
| 2 t パッカー | 1      | 685,000      |

### (2) 収集人員

一般廃棄物の収集を 51 名の人員で行った。

| 職 員     | 嘱託職員   | 計       |
|---------|--------|---------|
| 名<br>50 | 名<br>1 | 名<br>51 |

### (3) 委託関係

資源物回収袋の洗浄及び補修業務を伊勢市シルバー人材センター、粗大ごみ収集運搬業務の一部を民間業者に委託した。

また、旧伊勢市地区及び小俣町地区・二見町地区の資源物収集運搬業務の一部、及び御菌町地区の燃えるごみ及び資源物の収集運搬業務の一部を、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法により定めた各地区の合理化学業計画（旧伊勢市地区、小俣町地区、御菌町地区及び二見町地区）に基づき、旧伊勢市地区の 3 業者、小俣町地区の 1 業者、御菌町地区の 1 業者、二見町地区の 1 業者に委託した。



| 施行場所                           | 委 託 名                   | 委託概要  | 金 額   | 着 手      | 完 了       |
|--------------------------------|-------------------------|---|---|----------|-----------|
| 伊 勢 市<br>地 内                   | 資源物回収袋洗浄等<br>業務委託       | 回収袋の洗浄及び補修<br>業務委託<br>一式  | 円<br>11,591,195<br>【単価契約】<br>821円/人日<br>事務費8% | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 〃                              | 町内一斉粗大ごみ<br>収集運搬業務委託    | 町内一斉粗大ごみ収集<br>運搬業務委託<br>一式  | 1,238,760                                     | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 伊 勢 市<br>地 内<br>(旧伊勢市<br>地 区 ) | 一般廃棄物収集運搬<br>(その1) 業務委託 | 資源物(資源びん、紙・<br>布類、プラスチック製<br>容器包装) 収集運搬業<br>務委託<br>一式   | 83,160,000                                    | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 〃                              | 一般廃棄物収集運搬<br>(その2) 業務委託 | 資源物(資源びん、紙・<br>布類、ペットボトル)<br>収集運搬業務委託<br>一式   | 68,445,000                                    | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 〃                              | 一般廃棄物収集運搬<br>(その3) 業務委託 | 資源物(プラスチック<br>製容器包装) 収集運搬<br>業務委託<br>一式   | 42,120,000                                    | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 小 俣 町<br>地 内                   | 一般廃棄物収集運搬<br>(その4) 業務委託 | 資源物(プラスチック<br>製容器包装、紙類、ペ<br>ットボトル、資源びん、<br>布類、ガラス・くずび<br>ん類、陶磁器類、プラ<br>スチック製容器包装回<br>収袋配置、ペットボト<br>ル回収袋配置) 収集運<br>搬業務委託<br>一式 | 23,760,000                                    | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 御 菌 町<br>地 内                   | 一般廃棄物収集運搬<br>(その5) 業務委託 | 燃えるごみ、資源物<br>(缶・金属類、資源び<br>ん、紙・布類、プラス<br>チック製容器包装、ペ<br>ットボトル、ガラス・<br>くずびん類、陶磁器類)<br>収集運搬業務委託<br>一式                            | 28,992,600                                    | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 二 見 町<br>地 内                   | 一般廃棄物収集運搬<br>(その6) 業務委託 | 資源物(資源びん、紙・<br>布類、プラスチック製<br>容器包装、ペットボト<br>ル、ガラス・くずびん<br>類、陶磁器類) 収集運<br>搬業務委託<br>一式   | 14,598,360                                    | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 計                              | 8件                      | —   | 273,905,915                                   | —        | —         |

#### (4) 工事関係

資源ステーションを設置している土地の所有者から撤去依頼があり、住民の排出場所を無くすことなく適切に運営するため、下記の工事を行った。

| 施行場所    | 工 事 名                        | 工 事 概 要   | 金 額            | 着 工      | 完 工     |
|---------|------------------------------|---|----------------|----------|---------|
| 小俣町明野地内 | (注)<br>小俣1-7資源ステーション<br>移設工事 | プレキャスト擁壁 20m<br>アスファルト舗装工 31.1㎡<br>倉庫工 一式<br>柵工 15.2m | 円<br>2,984,040 | 27.12.25 | 28.2.22 |

(注) 基盤整備課施行

## 2 燃えるごみの収集状況

### (1) 一般収集

燃えるごみの収集については、市内全域を2地区（月・木曜日地区、火・金曜日地区）に分け、旧伊勢市地区、二見町地区、小俣町地区を収集14コースにて週2回収集した。御菌町については、業務委託により同様に週2回収集を行った。

有料収集については、戸別に粗大ごみ等の収集を行った。

町内一斉粗大ごみ収集については、市内各自治会（区）の要請により年1回、収集を行った。

早朝清掃、ボランティア清掃等に伴い発生するごみについては、随時収集を行った。

| 燃えるごみ  |            | 粗大ごみ   |         | 計      |            |
|--------|------------|--------|---------|--------|------------|
| 延べ収集車数 | 収集量        | 延べ収集車数 | 収集量     | 延べ収集車数 | 収集量        |
| 車      | kg         | 車      | kg      | 車      | kg         |
| 20,059 | 26,177,500 | 394    | 242,520 | 20,453 | 26,420,020 |

## 3 資源物の収集状況

缶・金属類、資源びん、紙・布類（新聞・折込チラシ、雑誌・雑紙類、段ボール、飲料用紙パック、布・衣類）、ペットボトル、プラスチック製容器包装、ガラス・くずびん類、陶磁器類について、市内を22地区（旧伊勢市地区16、二見町地区2、小俣町地区2、御菌町地区2）に分け、995箇所の資源ステーションを設置し、プラスチック製容器包装は週1回、缶・金属類、資源びん、紙・布類、ペットボトル、ガラス・くずびん類、陶磁器類は月1回収集を行った。

乾電池、蛍光管については、資源拠点ステーションや市内公共施設の一部115箇所で適時収集を行った。

| 区 分      | 収集量             | 区 分            | 収集量           |
|----------|-----------------|----------------|---------------|
| 缶・金属類（注） | kg<br>1,055,050 | 布・衣類           | kg<br>169,040 |
| 資源びん     | 1,132,880       | ペットボトル         | 339,940       |
| 新聞・折込チラシ | 846,240         | プラスチック製容器包装    | 1,185,540     |
| 雑誌・雑紙類   | 1,035,820       | ガラス・くずびん類、陶磁器類 | 525,410       |
| 段ボール     | 751,640         | 蛍光管            | 25,490        |
| 飲料用紙パック  | 23,320          | 計              | 7,090,370     |

(注) 小型家電製品及び乾電池の収集量を含む。

#### 4 資源拠点ステーションの開設状況

資源物の収集効率の向上を図るため、資源拠点ステーションを平成14年度から順次開設している。開設状況としては、平成27年度末現在で19か所開設（伊勢中央・宇治・船江・城田・中島・佐八・明倫・神社・厚生・早修・北浜・宮本・沼木・大湊・いせトピア・二見・小俣・御菌及び明野）し、支所での管理のほか、伊勢市シルバー人材センター、地元自治会等にステーションでの受付等の業務を委託した。

##### (1) 委託関係

| 施行場所              | 委託名                           | 委託概要                       | 金額   | 着手       | 完了        |
|-------------------|-------------------------------|----------------------------|--|----------|-----------|
| 船江4丁目<br>地内ほか     | 資源拠点ステーション<br>受付等業務委託         | 資源物受付及び搬<br>入車両誘導等業務<br>一式 | 円<br>8,269,632<br>【単価契約】<br>821~1,233円<br>/人日<br>事務費8% | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 宮後2丁目<br>地内       | 伊勢中央資源拠点ステ<br>ーション受付等業務委<br>託 | 資源物受付及び搬<br>入車両誘導等業務<br>一式 | 1,900,000  | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 宇治浦田<br>2丁目<br>地内 | 宇治資源拠点ステ<br>ーション受付等業務委<br>託   | 資源物受付及び搬<br>入車両誘導等業務<br>一式 | 700,000  | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 中須町<br>地内         | 城田資源拠点ステ<br>ーション受付等業務委<br>託   | 資源物受付及び搬<br>入車両誘導等業務<br>一式 | 700,000  | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 二見町三<br>津地内       | 二見資源拠点ステ<br>ーション受付等業務委<br>託   | 資源物受付及び搬<br>入車両誘導等業務<br>一式 | 700,000  | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 前山町<br>地内         | 宮本資源拠点ステ<br>ーション受付等業務委<br>託   | 資源物受付及び整<br>理              | 44,523   | 27. 4. 1 | 28. 3. 31 |
| 計                 | 6件                            | —                          | 12,314,155   | —        | —         |

#### 5 一般廃棄物処理手数料

(1) 粗大ごみ等の有料収集手数料として619件、2,406,830円を徴収した。

また、猫等の小動物541体の死体収集を行い、そのうちペットとして飼われていた55体については、1体につき1,080円の手数料として、59,400円を徴収した。

(2) 天災等特別な事由により発生した一般廃棄物処理手数料の免除を行った。

| 区分 | 火災 | 台風  | 強風 | 計   |
|----|----|-----|----|-----|
| 件数 | 9件 | 22件 | 5件 | 36件 |

## 6 伊勢市ふれあい収集事業

一人暮らしで一定以上の介護認定を受けているお年寄りや身体が不自由な方など、燃えるごみや資源物を自ら集積所等まで出すことが困難な家庭に対し、燃えるごみ及び資源物の戸別収集を行うふれあい収集事業を実施した。(収集回数 52 回、収集量 10,160kg)

利用希望者の申請をもとに 5 回の審査会を開催し、5 件の審査の結果 5 件の実施を決定した。

## ○ 伊勢広域環境組合

伊勢市、玉城町、明和町、度会町の 1 市 3 町で構成する伊勢広域環境組合で、ごみの適正処理を衛生的、効率的に行えるよう努めた。

### ア 分担金内訳

| 区 分      | 伊 勢 市 分     |             |             | 備 考                   |
|----------|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
|          | ご み         | 粗大ごみ        | 計           |                       |
| 共通経費     | 千円<br>4,548 | 千円<br>1,213 | 千円<br>5,761 | 平等割 10%<br>加入事務数割 90% |
| 運営経費     | 306,252     | 81,655      | 387,907     | 実績割 100%              |
| 建設経費     | 170,580     | —           | 170,580     | 平等割 10%<br>人口割 90%    |
| 公債費      | 232,811     | —           | 232,811     | 元利補給金                 |
| 清掃事業所負担金 | 2,744       | —           | 2,744       |                       |
| 計        | 716,935     | 82,868      | 799,803     |                       |